

第三次柏市男女共同参画推進計画（前期）報告書

— 令和元年度 実績報告 —

柏 市

多様な生き方を認めあい 個性を生かせるまち柏

基本目標

基本課題

施策の方向性

I. 男女が活躍できる環境づくり

1. 女性の活躍促進

政策・方針決定の場へ男女が平等に参画する

重点課題

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進

(2) 防災・地域活動 雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進

2. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

男女の働き方を見直し、仕事と生活の調和を目指す

(3) 男女が共に担う家庭・地域づくり

(4) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり

3. 男女共同参画を目指す教育・学習の推進

男女平等意識を高める

(5) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し

(6) 男女平等教育の推進

II. 互いを尊重しあう意識づくり

4. 人権に対する配慮

人権と性差を意識する

(7) 人権の尊重

(8) 性差に配慮した健康支援

(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

柏市DV対策基本計画

推進

推進体制

男女共同参画推進体制の充実

(1) 計画の推進体制の強化

(2) 男女共同参画センターの運営

(3) 計画の効果的な進行管理

庁内の男女共同参画の推進

(4) 男女共同参画推進庁内連絡会議の充実

(5) 市職員の意識の向上

目 次

◆数値目標・実績【基本課題】	4
◆クローズアップ施策	6
◆データ資料	8
◆具体的な施策の実施状況【全施策】	
(1) 政策・方針決定の場への女性の登用促進（番号1～8）	11
(2) 防災・地域活動、雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進 （番号9～19）	15
(3) 男女が共に担う家庭・地域づくり（番号20～24）	20
(4) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり （番号25～48）	23
(5) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し （番号49～56）	40
(6) 男女平等教育の推進（番号57～72）	43
(7) 人権の尊重（番号73～82）	49
(8) 性差に配慮した健康支援（番号83～91）	56
(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶（番号92～107）	62
◎ 男女共同参画推進体制の充実（番号108～120）	73
※ 担当課連絡先一覧	80

<数値目標・実績【基本課題】>

基本目標	基本課題	施策の方向性	施策	指標						
				項目	平成27年4月 計画策定時	平成30年4月	令和元年4月	令和2年4月 計画目標	目標との差	
I 男女が活躍できる環境づくり	1.女性の活躍促進 政策・方針決定の場へ 男女が平等に参画する 重点課題	(1)市の政策・方針決定 過程への女性の積極 的参画と登用促進	1 政策・方針決定の場への女性の登用 促進	市の女性管理職の割合 (一般行政職)	3.6%	14.0%	15.5%	15.0%	目標値達成	
			2 女性のエンパワーメントに向けての 環境整備	附属機関で女性委員 が35%以上の割合	53.0%	48.3%	53.1%	65.0%	11.9%	
		(2)防災・地域活動、雇 用等あらゆる分野への 女性の参画の推進	1 防災に関する政策・方針決定過程へ の女性の参画	防災推進員における女 性の割合	8.9%	9.9%	12.5%	25.0%	12.5%	
			2 男女共同参画の視点に立った地域防 災計画等の見直し							
	2.仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・ balan ス)の推進 男女の働き方を見直 し、仕事と生活の調和 を目指す	(3)男女が共に担う家 庭・地域づくり	1 家庭生活・地域活動への男女共同参 画の推進	市職員の子供休暇の 平均取得日数	1.3日/年 (平成25年度)	2.3日/年	2.8日/年	3.0日/年	0.7日	
				ママパパサロン参加者 数	1,043人	730人	848人	1,200人	352人	
	(4)男女が平等に仕事 と生活を両立できる環 境づくり	1 仕事と生活を両立できる環境づくり 2 仕事と生活を両立できる意識づくり		認可保育園等の国基 準の待機児童数(人)	0人	0人	0人	0人	目標値達成	
				特別養護老人ホーム 整備床数	1,414床	1,515床	1,515床	1,834床 (令和2年度)	319床	
	II 互いを尊重しあう意識づくり	3.男女共同参画を目標 教育・学習の推進 男女平等意識を高め る	(5)男女平等の視点に 立った意識改革と社会 制度・慣行の見直し	1 男女平等意識をつくるための啓発活 動の充実	啓発事業への若い世 代(20歳~40歳代)の 参加割合	28.0%	53.0%	48.0%	50.0%	2.0%
				2 社会制度・慣行の見直し						
(6)男女平等教育の推 進		1 家庭教育における男女平等意識の 啓発 2 保育園・幼稚園における男女平等教 育の推進 3 学校における男女平等教育の推進 4 社会における男女平等に関する生涯 学習の推進		進路や職業を選択する 際、性別を意識せずに 選択した人の割合	62% ※平成26年度 市民意識調査 結果より	—	—	75.0%	※令和2年度に 市民意識調査を 実施予定	
				男女共同参画に関する 企画展示	—	3回/年	3回/年	3回/年	目標値達成	
4.人権に対する配慮 人権と性差を尊重する		(7)人権の尊重	1 心の健康支援の充実	精神保健福祉に関する 出前講座等の受講者 数	372人	777人	653人	500人	目標値達成	
			2 人権に関する啓発とメディアにおける 人権への配慮							
			1 性差に配慮した健康支援	性の商品化を人権侵害 と考える人の割合	55.6% ※平成26年度市 民意識調査結果よ り	—	—	70.0%	※令和2年度に 市民意識調査を 実施予定	
(8)性差に配慮した健 康支援		2 性と生殖の健康・権利に関する啓発		乳がん検診の受診者 数	24,485人	23,799人	16,104人	26,000人	9896人	
			(9)女性に対するあら ゆる暴力の根絶 柏市DV対策基本計画	1 被害者の支援 2 被害者・加害者を生まない教育	市立中学校でのデート DV講座の開催	4校/年	4校/年	2校/年(た だし、1校は臨時 休校のため未 実施)	7校/年	5校/年
推進体制		男女共同参画推進体 制の充実	(1)計画の推進体制の 強化 (2)男女共同参画セン ターの運営 (3)計画の効果的な進 行管理	①計画の推進体制の強化	男女共同参画推進庁 内連絡会議研修会 の数	1回/年	1回/年	1回/年	2回/年	1回
	②男女共同参画センターの運営									
	庁内の男女共同参画 の推進	(4)男女共同参画推進 庁内連絡会議の充実 (5)市職員の意識の向 上	①男女共同参画推進庁内連絡会議の 充実	男女共同参画センター 企画の講座の受講者	—	162人/年	170人/年	700人/年	530人/年	
②市職員の意識の向上 ③性別にとらわれない職員の採用・配置 ④関係機関との連携 ⑤男女共同参画条例に関する情報収集			男女共同参画センター の認知度	—	—	—	30%	※令和2年度に 市民意識調査を 実施予定		

具体的な 施策番号	総評
1～19	<p>◆ 推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般行政職7級以上の管理職数129人のうち女性管理職数は20人で、割合が15.5%となり、初めて目標値を達成した。(昨年度14.0%) ・全64の附属機関の内、34の機関で女性委員が35%以上の割合が53.1%となり5%ほど上昇した(昨年度48.3%)。また、附属機関の全委員数は929人中女性委員は317人で34.1%であった。 ・防災推進員472名のうち、女性委員は59名と昨年度に比べ13名増加し、全体の12.5%と上昇した(昨年度は9.9%) ・町会長・自治会長・区長等における女性の割合は、297名のうち、22名と全体の7.4%と昨年度を下回った(昨年度8.0%) <p>◆ 成果や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全般的には、各部署の女性の活躍推進に向けた施策の成果が表れている。女性管理職の割合が目標値を達成できたのは、女性職員が管理職を意識できるような人事配置や研修を通じた職員の意識改革の表れと推察される。 ・平成30年度に「にじいろ救命女子」が発足し、女性ならではの視点で、防火・救急指導、子育てイベントを実施し、毎月ブログにて、女性消防吏員の活躍を発信し、一定の評価を得ている。 ・庁内関係課への働きかけは比較的効果が出やすい傾向にあるが、町会長や防災推進員などの地域における女性の活躍に関しては効果が出にくい状況であるため、市民に対する啓発方法を工夫する必要がある。
20～48	<p>◆ 推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員の子供休暇の平均取得日数は、2.8日である。 ・育児に関する各種講座を全48回開催し、延2,118人が参加している。その内指標としているママパパサロンへの参加者は848人で昨年度から約16%増加した。 ・認可保育園等の国基準の待機児童は0人を継続し、特別養護老人ホームの整備床数は1,515床と昨年と同数である。 ・各部署ごとに、広報誌やチラシの配布、SNS等を活用した情報発信を多く実施している。 ・男女共同参画センター公式WEBSITE「参画eye」に、厚生労働省や経済産業省が実施する女性活躍やワークライフバランスに関する企業認定・公表制度(「ぐるみん」「えるぼし」など)を分かりやすく掲載した。(市内の認定企業2社も紹介) <p>◆ 成果や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ママパパサロンの開催日数及び参加者数は、昨年度より増加したが、目標値には届いていないため、参加しやすい内容や周知等による集客の工夫が必要と考える。 ・認可保育園等の国基準の待機児童は0人を維持できていることから、今後も継続していきたい。 ・情報発信として、「はぐはぐ柏」のアクセス数が、年間160万件を超え、前年よりも27万件増加した。更に、「はぐはぐ柏」のTOPページにLINEのバナーを表示したことにより、前年と比較し1,100人増の3,802人となった。今後も気軽に情報を受伝達できる手段として継続していく。
49～72	<p>◆ 推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センターが行う啓発事業への若い世代(20～40代)の参加割合は、48%と前年と比較し減少した。 ・男女共同参画センターにおいて、ジェンダーバイアス、DV、ワークライフバランスをテーマとした企画展示を3回開催した。 ・保育士や小・中学校の教諭などを対象にした研修において、男女共同参画に関する内容を盛り込み、約2,300人が受講した。 ・幼少期から男女共同参画に関する意識の醸成をするため、カリキュラムの点検や見直しを実施している。 <p>◆ 成果や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議や事業の開催時に保育の実施や参加しやすい曜日や時間設定により、子育て世代にも参加を促す工夫が成果となって現れてきている。各部署においても同様の意識で各種施策を実施することで成果向上が期待できる。 ・幼少期からの意識啓発、教育や保育などの職に携わる人材に啓発を実施することで、男女共同参画の視点を持つ割合が増加し、次世代の意識改革へつなげることができている。引き続き、啓発事業や研修を実施し、更には、SNSを活用した情報発信により、若年層や男性も含めた周知を図りながら、事業への参加や意識の向上を図る必要がある。 ・進路や職業選択における性差意識を低下させるには、女性のエンパワーメントを引き出すことが重要であるため、ニーズにあった事業を考案する必要がある。
73～107	<p>◆ 推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉に関する出前講座等の受講者数が653人となり、前年度に引き続き目標値を達成した。 ・乳がん検診の受診者数が23,499人から約70%減の16,104人となっているが、これは毎年受診としていた検診の実施を2年に1回の受診に方針変更したことによるもの。 ・男女共同参画庁内連絡会議幹事会においてDV防止の基礎を学ぶ研修会を実施するとともに、庁内全部署を対象に性的マイノリティの理解を深めるための研修を実施した。また、平成29年度から実施してきた全教職員対象の「性同一障がいがいや性的指向、性自認に係る児童生徒の理解と対応」研修が3年目を迎え、約1,200人の受講者数を達成した。 ・市立中学校でのデートDV講座の開催は2校のみで前年の4校を下回った。(1校は臨時休校のため未実施のため実質1校) <p>◆ 成果や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉に関する出前講座等の受講者数が目標値を上回っており、今後も引き続き推進していく。 ・市各部署で各種相談を実施し、心の健康支援の充実を図っている。男女共同参画センターで実施している「女性のこころと生き方相談」では、相談しやすい環境を整えるため、日中の時間だけではなく、夜間相談も実施しており、多くの相談者が利用している。 ・全教職員へのLGBT研修が実施できたことで、今後は児童生徒への教育の実践と理解促進が推進されることが期待できる。 ・デートDV防止講座を実施している中学校が限定的であるため、引き続き教育委員会を通じて理解と協力を得るよう努めるとともに、新たに高等学校での実施方法について検討する。
108～120	<p>◆ 推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画庁内連絡会議幹事会においてDV防止の基礎を学ぶ研修会を実施するとともに、男女共同参画推進審議会においては市の児童虐待防止施策の現状計画について情報共有、意見交換を行った。 ・男女共同参画センターでは男女共同参画(DV、LGBT含む)に関する研修を取り入れるとともに、庁内全部署を対象に性的マイノリティの理解を深めるための研修を実施した。 ・新規採用職員は男性38人、女性74人(保育士・保健師等専門職を含む)であった。 <p>◆ 成果や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から、新規採用職員研修に男女共同参画に関する内容(DV、LGBT含む)を取り入れるとともに、新たな取り組みとして、全部署を対象にLGBTに関する研修を実施し、131部署134人が受講し、職員の意識向上を図った。 ・市の女性管理職の割合は、目標値を達成し、取組の成果が出ているとともに、性別にとらわれない職員の配置も実施ができています。 ・例年開催している男女共同参画センター企画講座の受講者数が目標値まで差が大きいことから、複合施設に立地している利点を生かしながら市民ニーズに即した事業を実施することが必要である。 ・全職員に男女共同参画の意識を根付かせることが必要であるが、具体的な数値目標が不明確であるため、職員アンケート調査を実施し、結果を数値にすること

クローズアップ施策

女性管理職の育成



女性職員が能力を十分に発揮できるような職場環境を形成するため、所属長の意識改革を行うとともに、平成29年度からは「女性職員のためのキャリアデザイン研修」を実施し、そのフォローアップ研修として「女性管理職と若手職員の交流の場」を開催
女性職員のキャリア形成を支援！



気になるデータ

女性管理職の割合

平成29年度	平成30年度	令和元年度
11%	14%	15.5%

女性管理職と若手職員の交流の場（受講者）

平成29年度	平成30年度	令和元年度
20人	55人	69人

女性職員のためのキャリアデザイン研修（受講者）

平成29年度	平成30年度	令和元年度
123人	55人※	69人※

※平成29年度は初開催のため対象職員を4年目、5年目、6年目としていたが、平成30年度、令和元年度は対象を入庁4年目の職員とした。
(H29対象155人、H30対象57人、R1対象73人)

柏発 にじいろ救命女子が活躍

平成30年3月3日、柏市消防局で「にじいろ救命女子」が発足。「にじいろ救命女子」は、女性隊員14名（消防隊員5名、救急隊員7名、消防管理室職員2名）で編成
女性ならではの視点で、防火・救急指導、子育てイベントへ参加！
にじいろ救命女子専用ページ（にじいろページ）を設置し、女性消防吏員の活躍を発信するブログを毎月更新！



- に …にこにこ笑顔で
- じ …情熱と
- い …癒しの心で
- ろ …老若男女に安心を



気になるデータ

救急・防火指導（回数・参加者）

継続 事業	平成30年度	令和元年度
	21回	17回
	1771人	1,188人

※令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施回数が減少した。



「はぐはぐ柏」をLINE配信

「はぐはぐ柏」とは子育てに関する行政情報や子育て世帯向けのイベント、遊び場などの最新情報を発信するWEBサイトで、平成21年度に開設。令和元年度の閲覧数は1,633,294件

令和元年度から「はぐはぐ柏」WEBサイトのTOPページにLINE公式アカウントのバナーを設置することで、LINE登録を促進！

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、子ども関連施設・事業の最新情報なども随時LINE配信



TOPページにバナーを設置

はぐはぐ柏
LINE公式アカウント



気になるデータ

はぐはぐ柏閲覧数

平成29年度	平成30年度	令和元年度
123万件	136万件	163万件

UP

LINE登録

平成29年度	平成30年度	令和元年度
1,568人	2,630人	3,802人

UP

LGBT研修の実施

継続
事業

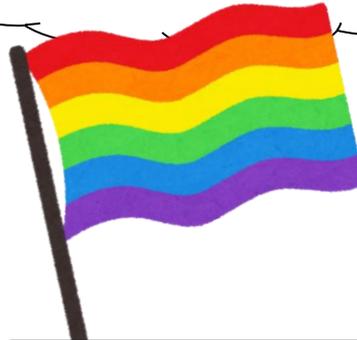
教職員向けLGBT研修

性別にとらわれない教育の推進を掲げ、全教職員向けに、「性同一障がいや性的指向、性自認に係る児童生徒の理解と対応」という内容の研修を8月に実施

平成29年から3年間かけて実施し、約1200人の受講者数を達成！

性の多様性だけに特化したものではなく、学校に人権教育を根差すよう促進！

LGBTの社会運動の象徴するレインボーフラッグ



レインボーバッジ



新規
事業

柏市職員向けLGBT研修

柏市役所全部署を対象に、性の多様性への正しい理解と対応のために職員研修を実施

参加した職員や、Ally(アライ)※になっても良いという職員にはレインボーバッジを配布し、名刺に掲示！

男女共同参画センターや協働推進課では窓口にレインボーフラッグを設置！

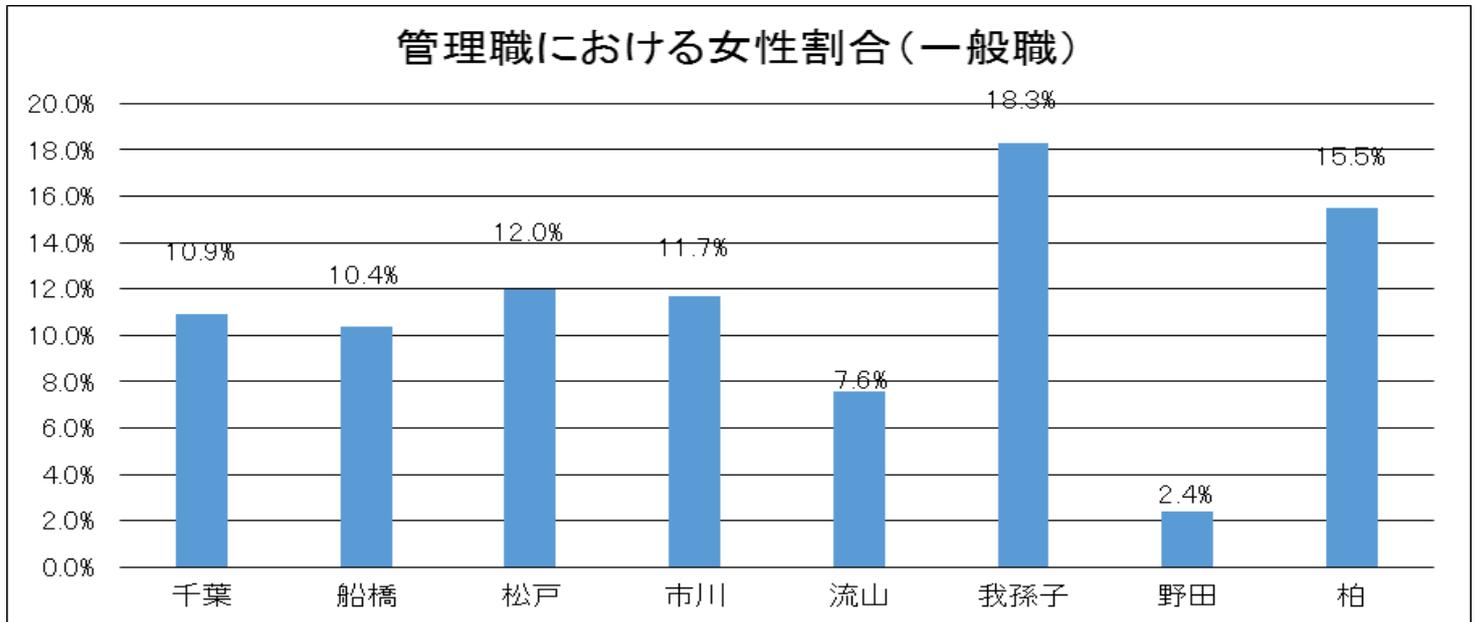
※AllyとはLGBTに代表される性的マイノリティを理解し支援するという考え方、そうした立場を明確にしている人々を指す言葉



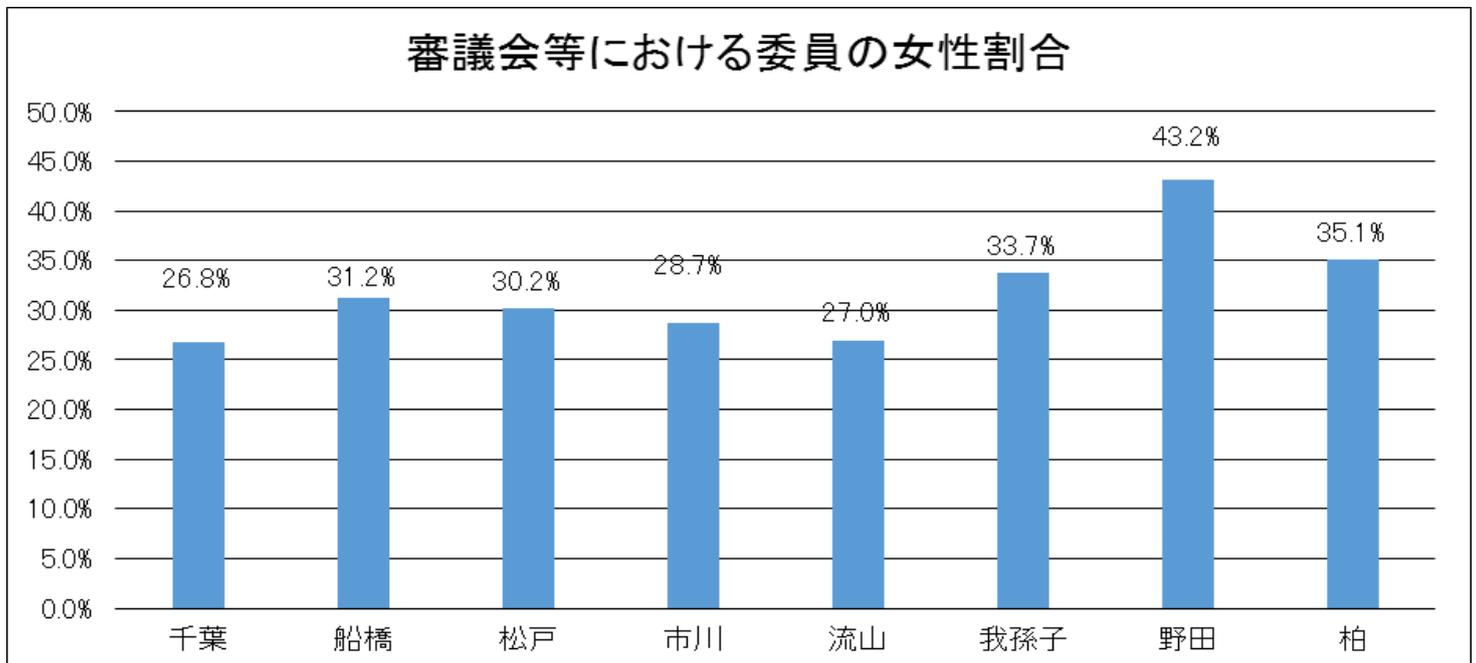
近隣市との比較値

①女性の活躍推進【重点課題】

・近隣市との管理職の比較グラフ

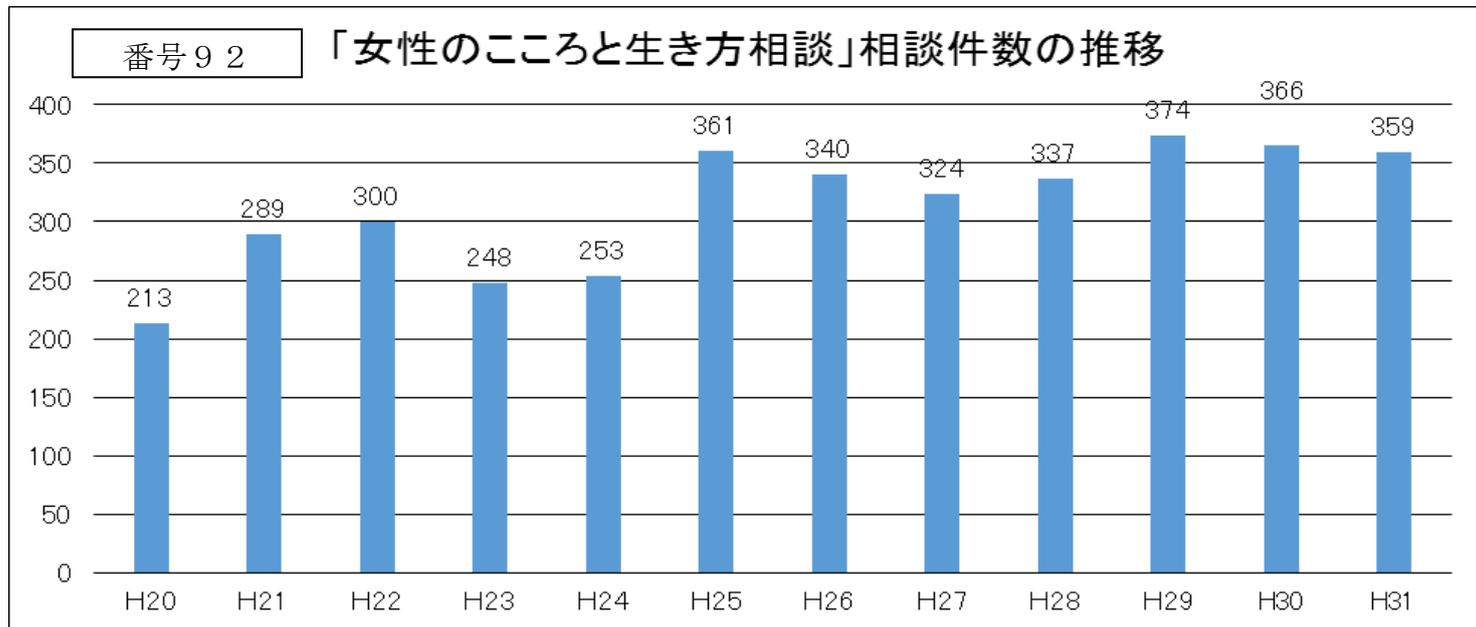


・近隣市との審議会の女性比率比較グラフ

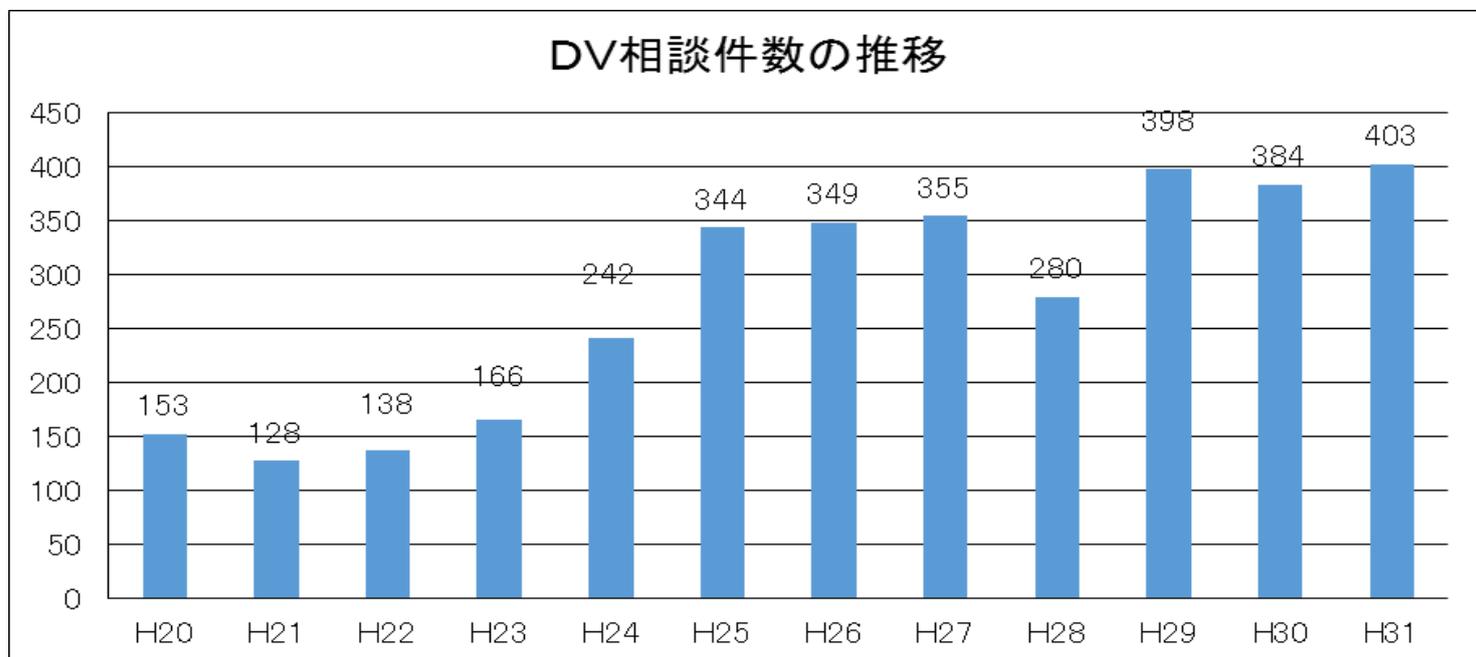


④人権に対する配慮

～女性のこころと生き方相談事業～



～柏市のDV相談件数の推移～



◎ 具体的な施策の実施状況

(1) 市の政策・方針決定過程への女性の積極的参画と登用促進

施策：1 政策・方針決定の場への女性の登用促進

番号 1

審議会等で一方の性が35%を下回らない委員構成

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 委員改選のあった附属機関等を所管する部署を中心に、委員の男女比率の偏向に対する配慮を働きかけた。 令和元年度においては、附属機関等の女性委員を317名(34.1%)登用している。(人数は令和元年10月1日現在における延べ数) 	情報・業務 改善課 男女共同参 画センター 審議会所管 部署
具体的な計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 附属機関等の委員については、専門的知識や経験等を必要とすることが多く、専門分野によっては女性がいない又は少ないなどの社会の状況により、市単独での女性委員比率の向上は容易なものではない。しかしながら、附属機関等所管部署に対し、委員改選時等に声かけをすることで、昨年度より女性委員数及び女性委員比率を向上することができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、附属機関等所管部署に対し、委員の男女比率の偏向に対する配慮を働きかけていく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 附属機関の事務の手引きを作成する。 	

番号 2

公募制度の推進と公募枠の拡大

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 公募委員候補者名簿登録制度の第2期目が令和元年12月をもって終了し、令和2年1月から第3期目を開始した。 令和元年度においては、公募による委員を48名(29機関)登用している。(人数は令和元年10月1日現在における延べ数) 	情報・業務 改善課 審議会所管 部署
具体的な計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年1月から開始した第3期公募委員候補者名簿登録制度では、審議会の参加のみならず、希望者については、市民説明会及びパブリックコメント等の参加を可能にするなど、活用の幅を広げた。これにより、日中に仕事や子育て等で審議会の参加が困難な方に対する市民参画の機会を拡充できた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 第3期公募委員候補者名簿登録制度から、新たに開始した活用方法をより多くの課に周知を行い、公募委員候補者の活用度を広げていく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 柏市附属機関等組織運営要領を改正し、公募委員に関する附属機関等の連続任期を原則1期までとすることで、より多くの公募委員候補者の方を登用する。 	

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> クォータ制についての調査を行った。 	情報・業務 改善課 男女共同参 画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究の成果には至っていないが、附属機関等の所管部署に男女比率の偏向に対する働きかけの結果としては数値に表れた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> クォータ制=政治における男女平等を実現するために、委員・議員・閣僚などの一定数を女性に割り当てる制度 まずはこの制度の認知度自体を底上げする必要がある。クォータ制について近隣他市などの動向をみながら、当面は情報・業務改善課を中心に、附属機関等の所管部署に男女比率の偏向に対する配慮を継続的に働きかけていく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> クォータ制の調査・研究 	

※1 クォータ制とは、ポジティブアクションの手法の1つであり、人権や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のことです

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 県の会議や研修会などを通じて各市の実施事業や取り組みについて意見交換や情報収集を行った。 	男女共同参 画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 県を中心とした各市の担当者との情報共有や懸案事項を積極的に共有化するなど関係部署・機関との連携強化に努めた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各市の取り組み（特に最近では相談事業における男性相談窓口の設置状況・対応実績など）関係部署との連携強化・情報共有に努めながら相談体制の充実を図っていく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各会議等を通じ、情報交換や研究を行っていく。 	

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 管理職選考の対象者及び所属長への管理職選考受験の案内 ➢ 所属長等による計画的な人材育成，管理職選考受験への後押し ➢ 女性管理職同士の交流の場の設定（年1回） ➢ 女性管理職の計画的な育成のための人事配置上の配慮 ➢ 女性職員のためのキャリアデザイン研修の実施 （若手女性職員の育成）（受講者69人） 	人事課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性職員がその能力を十分に発揮できるような職場環境を形成するため，重要な役割を担う所属長の意識改革を図るとともに，女性職員が管理職を意識したキャリアを積んでいけるよう，研修の実施や人事配置における配慮を行った。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性職員のキャリアプランに対する意識醸成のため，意識啓発に向けた支援を継続的に行う必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和元年度と同様 	

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ イクボス研修（新任所属長対象） ➢ 女性管理職同士の意見交換会（年1回実施） ➢ 女性職員のためのキャリアデザイン研修の実施 （若手女性職員の育成）（受講者69人） ➢ 若手女性職員と女性管理職の交流の場の設定 （キャリアデザイン研修内で実施） 	人事課 男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性職員がその能力を十分に発揮できるような職場環境を形成するため，重要な役割を担う所属長の意識改革を図るとともに，女性管理職が悩みや情報を共有できる交流の場を設定し，サポートし合えるネットワークづくりを行った。また，若手女性職員を対象に，若手職員の段階から昇任・昇格を含めたキャリア形成を意識してもらうためのキャリアデザイン研修を実施したほか，管理職を目指したきっかけや家庭生活との両立などについて女性管理職と意見交換できる場を設け，管理職への意識付けを図った。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 上記実施内容の実施を継続する一方で，女性管理職の登用に向けた人材育成，及び意識啓発を同時に行っていく必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和元年度と同様 	

施策：2 女性のエンパワーメントに向けての環境整備

番号 7

女性人材リストの整備・活用

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 柏市男女共同参画講座を基に発足した一時保育をする団体を活用し、自主事業や庁内各課の会議などで一時保育を必要とする場合に活用した。 附属機関等の市民公募リストを作成している関係課と連携して男女共同参画を推進することで各課が委員を委嘱する際に女性人材の積極的登用を促した。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 他課と連携を図り、庁内に広く周知できた。 特に、指標でもわかるように、情報・業務改善課が所管する附属機関等の女性人材登用率も前年と比較しても上昇している。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> センターで多岐にわたる女性人材リストを直接作成することはなかなか困難ではあるが、庁内関係各課が独自に整備している女性人材リストの把握をし、活用を促進していくことが必要 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 継続して、関係部署と連携して女性人材リストの整備・活用を促進していく。 	

番号 8

男女共同参画センターでの講座の開催

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ママのためのワタシへのごほうび講座（全5回） 参加者延べ59人 女性と子どものための護身術講座（全2回） 参加者延べ23人 子育てサポーター育成講座（全6回） 参加者延べ77人 夫婦力アップ講座（全2回） 参加者延べ11人 	男女共同参画センター 関係部署
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 普段、自分の時間が持てない、若い子育て世代からは好評であった。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 講座の満足度は高いが、参加者増員を目標に講座実施時には託児が可能な環境を整え、周知をしていくとともに、女性活躍推進につながる講座を開催することが課題である。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画啓発講座 男女共同参画フォーラム 	

(2) 防災・地域活動，雇用等あらゆる分野への女性の参画の推進

施策：1 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画

番号 9

防災会議等への女性の登用促進，および積極的に女性の声を反映できる仕組みの検討

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 防災会議・国民保護協議会の委員への登用 ➢ 令和元年度 [防災会議] 6名/43名(13.95%) → 5名/43名(11.62%) [国民保護協議会] 8名/41名(19.51%) → 7名/41名(17.07%) 	防災安全課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和元年度委員の選任においては，防災会議，国民保護協議会における女性委員数はともに1名減少した。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 委員の選任においては，必ずしも代表者に限らず管理職や役員の女性の登用を図る。また，会議出席の際に，女性職員の同行を推奨する。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和2年度は，令和3年2月に柏市防災会議の開催を予定している。また，国民保護協議会は平成18年度以降開催していない。 	

番号 10

女性消防職員の採用，人材育成と管理職への積極的登用

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 前年度の採用試験で50人の受験生のうち女性2人が受験し，令和2年4月1日付け新規採用職員9人のうち2人の女性を採用した。 ➢ 採用職員の教育育成として，「千葉県消防学校初任科」に女性2人，消防大学校「女性活躍推進コース」に女性1人が入校 ➢ 千葉県自治研修センター「女性活躍推進研修」に，女性1人が参加 ➢ 女性職員の採用について，下記のイベントに参加や広報等を実施 ◎総務省消防庁主催の「女子学生等を対象とした職業説明会」に参加 ◎消防局において，「女性のための柏市消防局セミナー」を随時開催 ◎平成30年3月3日に発足した「にじいろ救命女子」により，防火・救急指導での普及・啓発活動のほか，ホームページを開設し，業務の紹介や女性消防士を目指す方へのメッセージなどの情報発信をおこなった。 	消防局
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 消防大学校や千葉県消防学校などの他，自治研修センター研修を受講し，消防職員としての知識・技術の修得及び他市消防本部との連携強化を深めた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き，女性受験者の拡大を図る。 ➢ 女性職員の消防大学校や千葉県消防学校などの研修機関への入校について検討し，人材育成の強化を図る。 	

令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 女性職員の採用について，引き続き広報等を行い，女性受験者の確保，積極的な採用に努める。 ▶ 各種イベントへ参加し広報等に努めたい。 ▶ 被災者の男女のニーズに corres 応するため防災の現場に女性職員の積極的登用に努める。 	
-----------	---	--

番号 11

女性防災リーダーの育成

		担当課
令和元年度実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自主防災組織の育成に努め，令和元年度末で，222組織が結成されている。なお，その内，防災推進員等の役割を担っている女性の数は59名（防災推進委員合計は472名）で，割合は，12.5%となっている。 	防災安全課 男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成30年度に比べ防災推進員の女性の人数が13名増加した。また，割合も9.85%から増加した。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 引き続き，防災講習会等への女性の積極的な参加を呼びかけ，女性リーダーの必要性について広報していく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災講習会等を年70回以上（令和元年度は73回）実施することを目標に，防災意識の向上を図っていく。 	

施策：2 男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の見直し

番号 12

地域防災計画等の点検および見直し

		担当課
令和元年度実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和元年度3月に地域防災計画を修正した。女性については，女性防災リーダーの指名率の向上を掲げている。（現状13.6%から令和7年までに25%へ） 	防災安全課 関係部署 男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域防災計画に，男女共同参画の推進として，災害時における女性をめぐる諸問題を改善するため，各組織には女性の積極的な登用と，男女共同参画の視点に配慮した防災対策を推進するよう明記し，周知を図った。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後も積極的に女性防災リーダーの指名に努める。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 男女双方に十分に配慮した視点をふまえるよう，引き続き，地域防災計画の点検及び見直しを検討していく。 	

番号 13

災害時の女性問題及び解決策の検討避難所生活等を含めた災害時の男女共同参画の視点に立った配慮

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に避難所におけるプライバシー保護のため（特に女性）への配慮から、間仕切りを追加購入した。 	防災安全課 男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性や要配慮者用の備蓄品の充実を図ることができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 今後も要配慮者に向けた備蓄品目の拡充を検討していき、また、自助としての啓発を強化していきたい。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度も間仕切りの追加購入を予定している。 	

施策：3 雇用における女性の参画促進

番号 14

ポジティブ・アクション普及に向けた情報提供

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 柏市男女共同参画センターHP「参画eye」に国の企業認定制度のページを作成し、「くるみん（子育てサポート企業）」、「なでしこ銘柄」、「えるほし（女性活躍推進企業）」の紹介を行った。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種企業認定制度のメリットと柏市内の認定企業の紹介に努めた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 各種企業認定制度の周知 市内認定企業から少しでも増加するよう努める。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所のもと、各種認定制度のPR方法を検討していく。 	

番号 15

就労に関する情報の提供

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク松戸が作成する「週刊求人一覧表」を関係部署及び関係機関に周知 	商工振興課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援サイトの運営及びハローワーク松戸から提供される求人情報の周知により、情報提供に努めた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 他機関との連携を強化し、引き続き就労に関する情報の提供に努める。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク松戸が作成する「週刊求人一覧表」を関係部署及び関係機関に周知 	

ハローワークと連携した就労支援活動の強化

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク松戸管内の事業者，商工会議所，自治体等により構成される松戸公共職業安定雇用促進協力会に参加として参画し，教育機関との求人・求職情報交換会，企業見学会等を実施した。 	商工振興課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク及び関係機関と連携し就労支援活動を実施した。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き就労支援活動の強化に努める。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 松戸公共職業安定雇用促進協力会への参画 	

施策：4 農業における男女のパートナーシップの確立と起業者への支援

農業委員・農協役員への女性登用の働きかけ

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 現在，女性農業委員2名を登用 「農業委員会だより」に女性コーナーを設け，女性農業委員による取材・編集を行い，年1回発行 県等主催の女性農業委員研修会へ積極的に参加 農業委員及び農協役員への女性登用の働きかけを行う。 	農業委員会 農政課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 「農業委員会だより」女性コーナーにおいては，女性農業者を紹介することにより，女性が活躍している状況を幅広く広報することができた。 女性農業委員による積極的な女性農業委員研修会への参加により，農業委員の意識向上につながった。 現在，女性農業委員2名（15名のうち）が就任している。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き，女性農業委員の登用を継続していく。 女性の登用3割を目指し，引き続き働きかけを行う。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 「農業委員会だより」での女性委員の活動の掲載及び女性農業委員研修会への積極的な参加を継続していく。 令和3年度に農業委員の新委員への委嘱を予定していることから，女性の登用3割を目標とし準備を進めていく。 	

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 起業家養成セミナーの開催 (1)「かしわ創業塾」(柏商工会議所・柏市共催) (2)「柏市しょうなん創業塾」 (柏市沼南商工会主催・柏市後援) (3)「TEPビジネスプラン作成セミナー」((一社)TX アントレプレナーパートナーズ主催・柏市後援) 	商工振興課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「かしわ創業塾」「柏市しょうなん創業塾」「TEPビジネスプラン作成セミナー」の開催について、市ホームページ等を通じ、情報の提供に努めた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き起業に関する情報の提供に努める。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 起業家養成セミナー「かしわ創業塾」「柏市しょうなん創業塾」「TEPビジネスプラン作成セミナー」の開催 	

施策：5 地域活動における女性の参画促進

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新任町会長等勉強会の開催 ➤ 『町会・自治会・区役員の手引き』の作成及び配布 	地域支援課 男女共同参 画センター 協働推進課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 手引きを作成・配布し、町会長等及び役員への女性の登用を促す内容を記載した。 ➤ 令和元年度町会・自治会・区長等の297名のうち、女性は22人である。(平成30年度は24人) 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、情報提供の機会の拡充に努める。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、上記内容を実施予定 	

(3) 男女が共に担う家庭・地域づくり

施策：1 家庭生活・地域活動への男女共同参画の推進

番号 20

地域活動・市民活動の情報収集と提供，地域コミュニティ活動の推進

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新任町会長等勉強会の開催 ➢ 『町会・自治会・区 役員の手引き』の作成及び配布 	協働推進課 地域支援課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新任町会長等勉強会を開催し，手引きを作成・配布することにより，男女を問わず，地域活動に参加する機会を広げた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き，情報提供の機会の拡充に努める。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き，上記内容を実施予定 	

番号 21

ホームページや市民交流センター運営等による市民活動の情報発信・支援

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 柏市民活動情報サイト「かしわん，ぽっ？」の公開 ➢ 市民活動サポートコーナーによる市民活動の情報発信及び相談支援 ➢ パレット柏指定管理者による市民活動に関する企画の実施 	協働推進課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報サイトや市民活動サポートコーナーの窓口等により情報提供を行い，市民活動への参加促進，拡大を図った。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報サイト等による情報発信・支援を促進させ，市民活動周知につなげていく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 柏市民活動情報サイト「かしわん，ぽっ？」の公開 ➢ 市民活動サポートコーナーによる市民活動の情報発信・相談支援 ➢ パレット柏指定管理による市民活動に関する企画の実施 	

番号 22

町会・自治会・区等への勧誘

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新任町会長等勉強会の開催 ➢ 『町会・自治会・区 役員の手引き』の作成及び配布 	地域支援課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新任町会長等勉強会を開催し、手引きを作成・配布することにより、男女を問わず、地域活動に参加する機会を広げた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、情報提供の機会の拡充に努める。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、上記内容を実施予定 	

番号 23

育児に関する講座

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 男性の家事・育児・介護等への積極的参画を促し、子育ての大切さを共有し、安心して子どもを産み育てていくための事業を展開した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ママパパサロン」 実施回数18回 受講者数 848人 ・「サタデーゆりかごサロン」 実施回数18回 受講者数 155人 ・「かんがるーサロン」 実施回数 3回 受講者数 18人 ・「こうのとりのサロン」 実施回数 3回 受講者数 38人 ・「離乳食教室」 実施回数13回 受講者数 468人 ・「8か月児相談事業」 実施回数48回 受講者数2,118人 (台風と新型コロナウイルス感染症対策のため予定より回数減少あり) ➢ 公立23園(12月より22園)において育児講座実施(全58回・参加者2,014人) 内容：守ろう子どもの命、歯の話、病気やけがの対応、製作・手作りおもちゃ、歌、お話会、絵本の読み方与え方、親子ヨガ、ラグビー教室、ダンス(フラ・ヒップホップ)、救命講習、親子ふれあい遊びなど 	地域保健課 保育運営課

<p>具体的評価内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 妊娠・出産・育児に関する正しい知識，情報の提供により，子育て家庭の安心した出産を支援している。事業を通して，父親の主体的な育児参加を働きかけ，理解促進を啓発した。夫婦が共に協力し，家族の健康づくりに取り組む重要性を伝えることができた。地域での子育てを目指し，地域住民同士の交流の場を持つことができた。 ➤ 地域の保護者が育児講座を通じ，保育園について知り，気軽に保育園を訪れたり（園庭開放に参加），保育士に相談をしてくるようになった。 ➤ 支援の必要な親子に対し，必要な情報を提供し関係機関につなげることができた。 	
<p>継続的課題や改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 核家族化・共働きの増加等の社会，家族形態の変化により，子育て家庭の抱える不安が増大し，子育ての負担感や孤立感の高まりがみられる。 ➤ 妊娠・出産・育児の正しい知識，情報の提供が必要であり，グループワークを取り入れる等参加型の形式を導入している。主体的な子育てを支援するとともに，育児負担，育児負担を抱える保護者を早期発見し，継続した個別支援につなげる必要がある。 ➤ 参加者から好評で，同じ人が他の園の講座に参加するなど複数園の講座に参加している。限られた予算・人を効率的に運用するために，より大きな会場での開催等を含め実施方法を検討する。 	
<p>令和2年度予定事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「ママパパサロン」 実施回数 20回 ➤ 「かんがるーサロン」 実施回数 3回 ➤ 「こうのとりサロン」 実施回数 3回 ➤ 「離乳食教室」 実施回数 16回 ➤ 「8か月児相談事業」 実施回数 48回 ➤ 保育園の「子育て支援の一環としての事業」 保育士が保育の専門性を活かし，身近な内容で講座を実施する。育児講座をきっかけに日常生活で保育園を利用（園庭開放・育児相談）してもらうよう，広くPRしていく。 	

番号 24

介護保険の制度やサービスなどに関する講座

<p>令和元年度 実施事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 柏市生涯学習まちづくり出前講座において1件の講座に講師を派遣した。 ➤ 地域包括支援センターが地域の高齢者サロンや関係団体などに介護保険制度や地域包括支援センターの業務についての講座等を実施している。また，一部の包括では，独居の男性を対象とした交流会，男性介護者の会等を実施している。他にも，フレイル予防介護予防出前講座のメニュー「知って得する節約術！」，介護予防日常生活支援総合事業の担い手養成研修において介護保険の話を取り入れている。 	<p>担当課</p> <p>高齢者支援課 地域包括支援課</p>
-------------------------	--	--------------------------------------

具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ NPO法人のかたに介護保険サービスに関する説明等を職員から行い、高齢者福祉や、介護保険制度についての理解を図った。 ➢ 地域包括支援センターでは、介護予防、権利擁護、健康に関する講座等の様々な地域講座を実施しており、介護保険の制度やサービスなどに関する講座もその一つとして実施している。サービスや支援が必要な高齢者への相談や支援につながるよう周知している。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民がサービスを利用しやすいよう、さらに介護保険制度の周知を図ることが必要 ➢ 地域の高齢者サロンや関係団体等とのつながりのない高齢者への周知が課題である。また、一人暮らし世帯や複合的な課題を抱える世帯への支援が課題である。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 昨年度と同様に市民からの要望に応え、講座に講師を派遣する。 ➢ 地域包括支援センター等で継続して講座等を実施し、積極的に周知を行うとともに、関係機関とのネットワークを構築しながら支援を行う。 	

(4) 男女が平等に仕事と生活を両立できる環境づくり

施策：1 仕事と生活を両立できる環境づくり 保育サービスの充実

番号 25

既存幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行 私立認可保育園の整備
延長保育 病児保育 病後児保育 産休明け保育 こどもルーム

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 既存幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行1園、私立認可保育園3園、小規模保育事業A型2園の整備を行った。 ➢ 柏三小こどもルーム第三・四保育室の増設を行った。 ➢ 松葉一小こどもルーム第二保育室の増設を行った。 ➢ 柏の葉小こどもルーム第三・四・五・六保育室の設計を行った。 ➢ 小学校の多目的教室等借用による保育スペースの拡充を行った。 	保育整備課 学童保育課 保育運営課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和元年度の整備等により405人の利用定員の増加を図り、令和2年4月1日における国基準の待機児童数ゼロを達成したものの、認可保育園等への入園が保留になっている児童の数（入園保留者数）の解消にまでは至らなかった。 ➢ 施設整備により、受け入れ可能な児童数が増えた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 今後も保育需要の分析を継続して行い、既存幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行、私立認可保育園等の整備に対する補助を積極的に実施することにより、入園保留児の解消に向けて、必要なエリアに私立認可保育園等の定員の増加を図る。 ➢ 児童の安心、安全な居場所づくりに努める。 	

令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 私立認可保育園・幼保連携型認定こども園を5園程度整備する予定 ➤ 柏の葉小こどもルームの設計及び建築を行う。また、旭小こどもルーム第三・四保育室と柏七小こどもルーム第二・三保育室の設計に加え、昨年度に引き続き、民間学童の周知、小学校の多目的教室等借用による保育スペースの拡充等を行っていく。 	
-----------	--	--

子育て支援事業の充実

番号 26

児童センター，地域子育て支援センター，一時保育，ファミリー・サポート・センター

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域子育て支援拠点2か所（フローア解放，育児相談，育児情報の提供等） ➤ 一時預かり事業 公立6園 全22園 育児講座，育児相談，園庭開放，世代間交流 <p>【児童センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 親子が自由に交流できる場の提供や交流の促進，子育てに係る相談や情報提供，講座などの事業を実施した。 実績・・・総利用者数82,816人 (令和2年3月31日現在) (内訳：しこだ20,050人・高柳16,948人 豊四季台14,241人・光ヶ丘6,167人 永楽台15,442人・布施4,333人 南部2,551人・施設外事業3,084人) *3月2日から3月31日までは新型コロナウイルス感染症拡大予防のため休館となり，例年よりも利用者数が減少している。 <p>【ファミリー・サポート・センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業目的・・・子育ての援助を受けたい方（利用会員）と援助を行いたい方（協力会員）との地域における育児の相互援助活動の推進を目的とする。 実績・・・会員数2,353人（令和2年3月31日現在） (内訳:利用会員1,960人・両方会員103人 協力会員290人)年間総援助件数11,082件 <p>【地域子育て支援センター，一時保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ はぐはぐひろば2カ所（沼南・若柴）で，乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い，相互交流や育児相談ができる場及び情報の提供等を行っている。 ・はぐはぐポケット中央で乳幼児一時預かり事業を実施している。 ・私立認可保育園併設の子育て支援センターへ補助金を交付している。 	保育運営課 子育て支援課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育ての不安や悩みを解消，共感できる。親同士の交流が図れた。 ➤ 地域子育て支援拠点 8218人/年 ➤ 一時預かり事業 3607人/年 育児講座 2014人 (保育園実施1314人，拠点実施700人) <p>【児童センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育てサイト「はぐはぐ柏」やLINE「はぐはぐ柏」を見て事業申込をする人が多い。更に，ツイッターも継 	

	<p>続的に発信し、児童センターの事業周知に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ B Pプログラムを計6回、ペアレントプログラムを計3回実施し、子育てを相談し合える仲間づくりの場や子育てに関する悩みや不安の軽減に寄与した。(B Pプログラムは申込みが少ない、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、計2回中止) ➤ しこだ児童センターにて防災キャンプを実施し、子どもたちが防災について関心・意識をもてるよう努めた。 ➤ 南部みんなの広場がリノベーションで休館していたため、完成まではリフレッシュプラザ・土南部小学校こどもルーム、南部近隣センター体育館・和室で出張みんなの広場を行い、子育て世代の居場所確保に努めた。 <p>【ファミリー・サポート・センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 当該事業の実施により、子育てに係る負担感の軽減及び子育て家庭における仕事と育児の両立に寄与している。 ➤ 既存の保育サービス等と組み合わせて活用することで、多様化する働き方にも対応することができている。 <p>【地域子育て支援センター、一時保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育ての不安や悩みを解消、共感できる。親同士の交流が図れた。 <p>【地域子育て支援センター、一時保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域子育て支援センター利用人数 29,684人 はぐはぐひろば沼南・若柴利用人数 33,832人 ➤ 家庭で子育てをされていて保育することが一時的に困難になった場合に、理由を問わずお子さんを預かり、保護者のリフレッシュ等の一助となっている。 はぐはぐポケット中央利用者数 433人 	
<p>継続的課題や改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 育児不安や核家族の増加など、保育ニーズに合わせて必要な支援を行っていく。ただし、保育士不足の折、出来る支援の方法の検討が必要 <p>【児童センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 情報提供などの周知に取り組んでいるが、参加者が定員に満たない事業(特に小学生以上の事業)もある。他機関・地域との連携、情報共有を継続かつ積極的に行っていく、より周知の強化を行っていく。 <p>【ファミリー・サポート・センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 継続的課題である「会員数の増加」に向け、事業の周知・環境整備等を引き続き行っていく。 ➤ 利用会員が急増している北部エリアへの協力会員募集を強化 ➤ 協力会員募集のためのアプローチ層を「地域の高齢者(協力会員)」から「子育て世帯(両方会員)」までに拡大することで新たな層へのアプローチと獲得を目指す。 <p>【地域子育て支援センター、一時保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 私立保育園が実施しているセンターについては、より多くの人に参加しやすい事業実施をするよう、各センターへ要請する。 ➤ 子育ての情報提供をする。 	

<p>令和2年度 予定事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 情勢を踏まえ、支援の方法や内容を検討しつつ、保護者が孤立し不安の解消につなげられるようにする。 <p>【児童センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 様々な体験活動を通して、子ども達の異年齢交流を推進し、健全育成につながるよう、青少年センターにてデイキャンプを実施を予定 ➤ 南部みんなの広場のリノベーションが終わり、5月7日（木）より「南部こどもの広場」として、開館予定 ➤ 親支援プログラムの実施（BPプログラム、ペアレントプログラム、0・1歳児ルンルンクラブ） ➤ 子育てを相談し合える仲間づくりの場や子育てに関する悩みや不安の軽減につながるような、多胎児家族への支援（ツインズ）の充実 <p>【ファミリー・サポート・センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 会員募集チラシの他、子育てサイト「はぐはぐ柏」や「LINE公式アカウント」等を活用した事業PRを実施 ➤ 市内子育て関連イベントへの積極的な参加 ➤ 緊急事態等に備えたメーリングリストの作成 <p>【地域子育て支援センター、一時保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ はぐはぐひろば、乳幼児一時預かり事業の充実 ➤ 子育て支援センター実施園（私立保育園）への補助金交付 	
-----------------------	---	--

番号 27

**地域ぐるみの子育て支援
母と子のつどい**

		担当課
<p>令和元年度 実施事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保護者の育児に関する不安・悩みの相談に応じ、親同士の交流によって互いに解決し合う場を提供する子育て支援の場として実施した。 実施回数192回 参加者延数6,024人 （台風と新型コロナウイルス感染症対策のため予定より回数減少あり） 	<p>地域保健課</p>
<p>具体評価内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各地域の柏市民健康づくり推進員等が主体的に実施することで、子育て家庭が地域の幅広い世代と交流できる機会が創出され、地域全体で子育てを支援する輪が広がっている。また、他課（救急課・保育園等）と連携して実施することにより、参加者の満足度がより高い内容で実施できるようになってきた。 	
<p>継続課題や改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 核家族化・共働きの増加等による子育て家庭の不安増大への支援として、効果的な実施内容へと見直しを図ることは今後も必要である。地域ごとの個別の状況にも対応するため、地域のみで考えるだけではなく、庁内・関係機関と意見交換を行い、相互連携による啓発や共同実施等に取り組み始めた。 	
<p>令和2年度予定事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 柏市民健康づくり推進員主催の地域ぐるみの子育て支援活動として、親子の孤立防止や交流の場を提供するために、各地域で継続的に実施予定 	

		担当課
<p>令和元年度 実施事業内容</p>	<p>【教育相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教育相談について専門的な知見を持った教育相談訪問アドバイザー，教育相談訪問指導員，スクールソーシャルワーカーを学習相談室に配置する。 ➢ 市内の小学校9校にスクールカウンセラーを配置し，未配置校については，巡回相談を実施した。 ➢ 教育支援室にて電話相談，面接相談を実施する。 ➢ スクールソーシャルワーカーを中学校に配置する。 (令和元年度は11校に配置) <p>【にこにこダイヤルかしわ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 子育て支援施策の一環として，相談専用回線を設け，妊産婦や乳幼児の健康，育児にかかわる多様な内容に対して，相談・助言を実施した。 ・相談総数 1,305件 <p>【家庭児童相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 子どもに関する相談（育児，しつけや虐待，障害，非行など）に応じ，支援を行った。 <p>【利用者支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ はぐはぐひろば沼南・若柴に子育て支援アドバイザーを配置し，子どもとその保護者が，教育・保育施設やその他子育て支援サービス等を円滑に利用でき，妊娠・出産・子育てに対する不安や負担が軽減されるよう，相談・助言等を行っている。 実績・・・相談件数981件 (はぐはぐひろば沼南・若柴合計) <p>【在園児】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 保育園在園児の保護者に対し，子育て情報を提供する。 ➢ 配布物…園便り・クラスだより・保健だより・給食だより等で，情報提供を行う。 ➢ 園内掲示物…遊び・生活の様子をクラスのボードで知らせる（文章・写真等），給食サンプル展示，園全体の取り組みを写真や文書で掲示 ➢ 行事…保育参観（参加），運動会，お楽しみ会等への参加 ➢ 懇談会…全体懇談会・個別懇談会で，家庭と園の様子を伝え合う。 ➢ 各家庭との情報交換…連絡帳のやり取り，朝夕の情報交換 ➢ 緊急時等の情報提供…すくすくメール <p>【地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 園庭開放，行事招待 ➢ 育児相談など 	<p>児童生徒課 地或保健課 保育運営課 こども福祉課 子育て支援課</p>
<p>具体的評価内容</p>	<p>【教育相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ スクールソーシャルワーカーの相談件数は316件と年々増加している。また，家庭訪問の回数が423回であり，成果を挙げている。 <p>【にこにこダイヤルかしわ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 相談事業等の実施により，子育て家庭の不安解消，主体的な子育ての支援につなげてきた。平成31年度の相談 	

	<p>件数は前年度に比べて横ばいであり、妊娠期や乳児期からの相談が増加している。育児が困難な家庭事情，虐待の恐れのある相談等，個別的且つ継続的な支援を要する相談が増加となった。</p> <p>【家庭児童相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談内容は1～数回の短期間の対応で終了するケースもある一方で，児童虐待のケースなど長期に渡り，対応が困難なケースも増加しているため，専門性の強化が必要となっている。そのため，相談担当職員に，保健師，社会福祉士，心理職，教員経験者等の専門職を配置し，平成30年度からは，国が全市町村に設置を進める子ども家庭総合支援拠点として位置付けている。 <p>【利用者支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 親子が日頃から利用するはぐはぐひろばで本事業を実施することで，気軽に悩みごとや困りごとの相談に応じることができ，不安感や負担感の軽減に寄与している。 ➤ 深刻なケースを抱える親子についてはぐはぐひろばを利用する中で日常的に見守ることができ，状況に応じて保健所等の専門機関と連携した対応がとれており，はぐはぐひろばと一体的に事業運営を行う効果が表れている。 ➤ はぐはぐひろばに来ることができない親子への対応として，パレット柏で月2回出張相談を実施しており，新たな相談場所として定着している。 ➤ 「保育園の保育・教育の可視化」を目指し，情報提供に努める。 ➤ また保護者に対して適宜情報提供するため，すくすくメールを利用 定期的（月1回程度）に園からメール送信し，緊急時の送信・受信の訓練とする。 	
<p>継続的課題や改善点</p>	<p>【教育相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き，相談しやすい体制づくりを考えていきたい。また，児童生徒に対し，一人で抱え込むことのないよう働きかけていく必要がある。教職員に「性の多様性に対する理解」の素地を養うことも今後は必要となる。 <p>【にこにこダイヤルかしわ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談内容に応じて，地域担当保健師につなぐ等の継続的な支援につなげる対応を行う。 <p>【家庭児童相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 子ども家庭総合支援拠点の人員配置基準は，年度ごとに2年前の虐待対応件数に応じて定められるため，本市の虐待対応件数が増加すれば，それに合わせた人員配置が必要となる。また，虐待対応や予防に関する相談・支援が増加しているため，再発防止のための親支援を強化する必要がある。 <p>【利用者支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 様々な相談に対応ができるように，公的機関だけではなく民間の専門機関とも連携が取れる体制作り ➤ はぐはぐひろばで相談を受けるような受動的な対応だけに限らず，親子が集まる場所に出向くような能動的な対応の検討 ➤ 健康で安全な子どもの生活を確立するためには保護者との密接な連携は不可欠である。「保育園の保育・教育の可視化」を行い，保護者の相談や助言が行える体制を整えていく。 	

令和2年度予定事業	<p>【教育相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ スクールソーシャルワーカーの配置校を増やし，未配置校については，担当スクールソーシャルワーカーを決めて，支援できる体制を整備する。 <p>【にこにこダイヤルかしわ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 専任の保健師，助産師による電話相談の実施 土・日・祝日，年末年始を除く 9時から12時，13時から17時 <p>【家庭児童相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 年度ごとの虐待対応件数を踏まえた人員配置基準を推計し，計画的な職員配置に努めることで，増加する相談へ対応する。 グループワークや個別での親支援を実施する。 <p>【利用者支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 子育て支援アドバイザーの養成 ➢ 親子が集まる場所へ出向いて相談を行う出張相談の2箇所目の実施にむけた実施場所の選定・調整 ➢ 「保育園の保育・教育の可視化」を目指し，引き続き丁寧な情報提供を行う。 	
-----------	--	--

番号 29

要保護児童対策地域協議会関係機関との連携強化

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の適切な保護又は支援を図るために必要な情報交換を行うとともに，要保護児童等に対する支援内容を協議する要保護児童対策地域協議会を運営し，関係機関の連携により児童虐待等の防止を図った。 代表者会議1回，実務者会議を2回継続して開催 実務者会議（進行管理部会）を12回開催 	こども福祉課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成30年度までは6回（隔月）の開催だった進行管理部会を令和元年度から12回（毎月）を増やすことで，全ケースについて定期的な進行状況を確認し，特に支援が必要なケースについてはきめ細かく確認することができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象ケースとしてより積極的に登録する取り組みを進める中で，関係機関とのケース毎の連携強化につながっているが，ケース数が増加しても，ケースの進行管理が形式的にならないように運営に留意する必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 進行管理部会は毎月開催を維持するとともに，個別ケースごとのケース会議を積極的に開催する。 	

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 母子・父子自立支援員を3名配置し、平日9時から16時まで、電話や窓口にて、ひとり親家庭の父母及び寡婦への生活全般の相談などに応じ、必要な各種支援制度の情報提供及び支援を行った。 ➤ 求職や転職を希望するひとり親については、ハローワーク等との協定により市役所内に設置されている「かしわ就労自立サポートセンター」への案内を実施した。 	こども福祉課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 母子・父子自立支援員への相談件数は、延べ1,156人から2,151件があった。そのうち就労に関する相談は延べ401件で、かしわ就労自立サポートセンターへ案内した実人数は60名であった。 ➤ 就労以外の相談についても、相談者の状況により、適切な支援担当部署に同行するなど、寄り添い型のきめ細やかな支援を実施している。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 母子世帯の母親は、派遣やパートアルバイト等の非正規雇用での就労が多く、十分な収入が得られない状況にある。引き続き、関係部署をはじめ、サポートセンター等と連携しながら、資格の取得や正規雇用での就労、また就労するための子育て支援などについて、適切な情報提供と支援に取り組んでいく。 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和2年度から始まる「ひとり親家庭等自立促進計画」（令和6年度までの5カ年計画）に則り、各事業を行っていく。相談事業等については、引き続き、各ひとり親世帯の状況に応じて、適切な支援に結び付けられるよう関係機関との連携を密にしながら取り組んでいく。 	

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ひとり親サポートガイドを提供し、ひとり親への児童扶養手当や就労支援などの各種支援制度を案内 ➤ 市民課との連携により離婚届を求める市民には養育費の取り決めに関わるリーフレットの配布、弁護士による法律相談などを案内 ➤ また、柏市HP、広報紙、チラシの作成等を通じて、ひとり親世帯への支援事業、母子・父子自立支援員による相談の周知を図った。 ➤ 令和元年9月に子育て情報誌「令和元年度・2年度版かしわこそだてハンドブック」を35,000部発行 ➤ 子育て支援のネットワーク事業では、「みんなで子育て、楽しいね」をテーマに、地域ごとのおでかけスポットを子育て中の方が取材・編集し、子育て応援情報誌「touch」を10,000部発行 ➤ 祖父母向けの情報誌として、祖父母手帳を6,000部発行 	こども福祉課 子育て支援課

<p>具体的評価内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和元年度に新たに児童扶養手当を受給するに至ったひとり親は323人 窓口にて支援制度について説明を実施 ➤ 弁護士の養育費に係る相談事業は30年度から本格実施したものであり、全38回支援情報の提供や相談先を広く周知できるよう、様々な媒体を用いて情報提供を図るよう努めた。 ➤ 出生手続きの方、転入者だけでなく、旧ハンドブックを所持している方にも、改訂直後の新しい情報を必要な方に届けるため、認定こども園、保育園、幼稚園等にもハンドブックを配布した。発行直後の配布部数を増やすことができた。 ➤ 子育て応援情報誌「touch」や祖父母手帳は、新型コロナウイルス感染拡大防止による施設の休館もあり、令和2年3月時点で配布ができていない。開館後に、様々な場所で手に取ることができるよう準備をする必要がある。 	
<p>継続的課題や改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ひとり親へのアンケート調査にて、母子世帯では新聞購読は12%であるがスマートフォン所持率は92%と高い。今後、情報発信については、広報紙やホームページのみならず、SNSの活用等を検討していく必要がある。 ➤ 必要な方が必要なタイミングで情報を手に取れるよう、今後も配布先の拡充に努める。 ➤ また、子育て世帯が受け入れやすいようページの編集を工夫する必要がある。 	
<p>令和2年度 予定事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ひとり親への情報提供は、児童扶養手当の新規申請時のほか、年1回実施している現況届の窓口提出時においても、繰り返し行い、必要な支援を効果的に利用できるような相談に応じていく。また、必要な情報を必要な対象者にタイムリーに届けるため、メール配信サービスを開始する。 ➤ 「令和元年度・2年度版かしわこそだてハンドブック」の配布 ➤ 「令和3年度・4年度版かしわこそだてハンドブック」の公募型プロポーザル ➤ 子育て支援のネットワーク事業により市民が編集する子育て応援情報誌の編集・発行支援 ➤ 祖父母手帳の配布 	

柏市民健康づくり推進員の訪問による情報提供

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 柏市民健康づくり推進員の活動として、生後3～4か月頃までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、身近な地域で安心して子育てができるように声かけを実施している。その際、柏市の母子保健サービスや地域の情報等の資料を配布し、地域ぐるみでの温かな見守りと子育て支援を行っていることを伝えている。 訪問や電話等による対応件数：2,634件 (新型コロナウイルス感染症対策のため訪問中止期間あり) 	地域保健課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 訪問時に不在の場合でも電話連絡がついた場合には、その後に資料を届けるなどの情報提供を行っている。これにより、母子が地域で開催している「母と子のつどい」へ参加するなどのきっかけとなっている。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 転入が多い地域では、子育て世帯が地域から孤立化すること、オートロックマンションの居住者増加、訪問・電話のいずれの方法でも保護者と接触できない機会の増加等が課題 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域に住む親子が初めて地域とつながるきっかけとなる大切な役割と考え、地域活動として継続実施の予定 	

子育てサイト「はぐはぐ柏」の充実

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサイト「はぐはぐ柏」においては、子育てに関する行政情報のほか、イベントや市民活動団体の情報、遊び場などの最新情報を発信した。また、無料通話アプリ「LINE」を活用し、子育てサイトの更新情報の中から、最新のイベントや子育て関連ブログの配信をした。 令和元年度から、「はぐはぐ柏」のサイトのトップページにLINEのバナーを追加 	子育て支援課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> はぐはぐ柏閲覧数は、年間1,633,294件 (前年比274,650件増。) 季節ごとのイベントや、緊急事態時のこども施設対応の取りまとめページを作成し、市が発信したい情報や利用者が求める情報をよりわかりやすく伝えることに注力した。また「はぐはぐ柏」のポスターや名刺サイズのチラシを新たに作成・配布したことも、閲覧数増加につながったと考える。 LINE登録者数は3,802 (※有効友だち数3,125)人 前年比1,172(※有効友だち数945)人 LINE配信文に画像を挿入することで、はぐはぐ柏への誘導率を向上させ、はぐはぐ柏閲覧数の増加に寄与した。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭は一定数が年ごとに入れ替わることを念頭に、より手に届きやすい方法で、適時、わかりやすい情報提供を常に検討する必要がある。そのためには、サイト自体の認知にも尽力する必要がある。また、男性や祖父母の子育てへの参加や地域の子育て支援活動を支援するため、魅力的な情報発信ツールとなるように努める。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ▶ はぐはぐ柏には「情報を探しにくい」という意見もある。今年度予定しているホームページのリニューアルに伴い、よりわかりやすい情報発信が出来るサイトになるよう課題を抽出・検討する。 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 子育てサイトの管理・運営 ▶ 無料通話アプリ「LINE」を活用した、サイト更新情報の配信 ▶ 「はぐはぐ柏」リニューアル ▶ 様々な媒体による子育てサイトの周知 	

番号 34

特別養護老人ホームの整備

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多床室へのニーズの高まりに應えるため、多床室の整備が特別養護老人ホームを運営可能である全ての事業者が可能となるよう条例改正を行い、第7期柏市高齢者いきいきプラン21に基づき、150床（新設100床、増床50床）の公募を実施した。 	高齢者支援課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公募の結果、新設100床分（ユニット型60床、多床室40床）の整備運営事業者を選定することができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 待機者の状況は社会情勢に伴い変化していくため、定期的に精査をする必要がある。また、その結果を踏まえて整備を進める必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第8期柏市高齢者いきいきプラン21の策定に当たり、特別養護老人ホームの必要整備数を、待機者の精査や将来的な需給推計を行い、算出する。 	

番号 35

地域包括支援センターの整備・事業の充実

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢者人口の多い柏北部地域包括支援センター及び沼南地域包括支援センターにおけるランチ方式を含めた増設に向けて検討し、令和2年度の開設に向けて準備を進めた。また、職員の処遇改善の実施による離職防止や事務補助員配置による業務負担軽減等を行い、センターの相談体制の充実を図った。 	地域包括支援課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 行政評価や市民のアンケート結果は概ね良好な結果となっている。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たに増設する地域包括支援センターの周知及び円滑に業務が遂行できるよう後方支援していく。また、地域包括支援センターの認知度を高めて、必要な市民に適切な相談と支援を行うため、継続して地域包括支援センターの周知をしていく。 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和2年6月1日より2ヶ所の地域包括支援センターの開設（柏北部第2、沼南高柳相談窓口）及び柏北部地域包括支援センターを移転予定 ▶ 高齢者が暮らしやすい地域づくりのために、様々な機関と連携しながら、事業の充実を図る。 	

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防センターでのフレイル予防講座の実施及び地域包括支援センターや老人福祉センター、高齢者のサロンやサークルへのフレイルチェック講座や、栄養、口腔、運動をテーマにしたフレイル予防・健康づくり出前講座を実施した。 	地域包括支援課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> フレイルチェック講座の実施 61回実施 延べ参加人数 1,050人 フレイル予防講座の実施 実参加人数 1,199人 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者へのフレイル予防活動の啓発とフレイル予防活動が継続して実施できるよう支援をしていく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防センターでのフレイル予防講座の実施及びフレイル予防・健康づくり出前講座の実施 	

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 障害者（児）を日常生活において介護する母親等の女性を支援するために、ホームヘルパーなどの居宅支援サービスを実施するとともに、介護者が第三者に有料で障害者（児）の介護を委託した場合に、その経費の一部を助成した。 	障害福祉課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 障害者（児）の家族の負担軽減につながった。特に介護の中心は母親であることが多いため、女性の介護負担の軽減による他の社会活動への参加促進につながった。 （参考） 居宅介護 H30年度支給決定者数 563人 R1年度 592人 在宅障害者一時介護 H30年度登録者数 486人 R1年度 493人 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ホームヘルパーなどの居宅支援サービスは法律に基づく国の制度で、一時介護委託料の助成は市独自の制度である。市の制度は国の制度を補完する役割を持つものとしてあり方を常に見直す必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度も継続して実施する。 	

施策：2 仕事と生活を両立できる意識づくり

番号 38

労働基準監督署等が開催する講座等の情報提供，関係機関と連携した意識啓発の推進

男女雇用機会均等法 労働基準法 育児・介護休業法パートタイム労働法

		担当課
令和元年度実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準監督署ほか関係機関が作成したチラシ・ポスター等の窓口配架及び関係機関に対する周知 	男女共同参画センター 商工振興課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し，チラシ・ポスター等の周知により，情報提供・意識啓発に努めた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き情報提供の提供及び関係機関と連携した意識啓発に努める。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準監督署ほか関係機関が作成したチラシ・ポスター等の窓口配架及び関係機関に対する周知 	

番号 39

母性保護の普及

母性健康管理指導事項連絡カードの活用

		担当課
令和元年度実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 「柏市妊娠子育て相談センター」を市内4箇所（駅前・市役所・ウェルネス柏・沼南支所）を設置し，保健師等の専門職による全数面談を実施 妊婦，乳幼児及び健康に関する相談受付，妊娠届出書の受理及び母子健康手帳の交付を行っている。 母子健康手帳交付状況 総数3,204人 駅前すこやかプチルームで栄養相談及び歯科相談を実施した。 駅前すこやかプチルーム利用者数3,725人 	地域保健課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳には，母性健康管理指導事項連絡カードが提示されている。母子健康手帳交付時の専門職面談では，働く妊婦への助言指導として，『妊婦健康診査等で医師から指導を受けた場合に，指導事項を会社へきちんと伝えることができるよう，母性健康管理指導事項連絡カードを有効活用すること』を説明している。 令和元年7月から栄養士，8月から歯科栄養士による相談対応を開始し，来所者数，相談件数ともに増加傾向にある。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の専門職面談率が100%で，妊娠期からの切れ目のない支援（専門職による面談）の充実につなげることができた。また，駅前すこやかプチルームにて，気軽に相談できる場の提供を行うことができた。 栄養士や歯科衛生士の従事日数や周知方法について検討していく。また，要支援者への必要な支援が行われるよう，ハイリスクアプローチとしての機能も強化していく。 	

令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 支援プラン（Bプラン）の整備 ➢ 柏市妊娠子育て相談センターや駅前すこやかプチルームにて、こども部との連携を強化し、情報の提供や相談機能を充実する。 	
-----------	---	--

番号 40

広報紙等による啓発

		担当課
令和元年度実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 柏市男女共同参画センターHP「参画eye」にて、企業認定制度の紹介を行った。「くるみん（子育てサポート企業）」の紹介を行い、柏市内の「くるみん」認定企業の紹介も行った。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ HPに認定企業制度の情報を掲載することで、ワーク・ライフ・バランスの啓発につなげた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働く女性の母性保護に係る最新の情報提供に努める必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、HP等への情報掲載を行っていく。 	

番号 41

家族経営協定の情報提供

		担当課
令和元年度実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 家族経営協定は、家族単位で農業を営む家族経営が大半を占める農業において、各家族が意欲とやりがいを持って、経営に参画できる魅力的な農業経営を目指すものである。また、家族経営協定者への農業者年金保険料の補助もあることから、農業委員会だよりの送付時に農業者年金パンフレットを同封し農家世帯へ情報提供を行った。 ➢ 経営への参画支援 ➢ 経営改善計画の再認定の際に、家族経営協定締結によるのメリットを説明し、協定締結の促進を促した。 	農業委員会 農政課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 必要とされる農家世帯への広報が行えた。 ➢ 令和元年度は家族経営協定を新規で2件締結した。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 農業委員会だより等で、継続的に発信していく。 ➢ 制度のメリットや効果の説明を行い、家族経営協定の締結の働きかけを続けていく。また、今後は意義の再確認と締結農家同士の情報交換等により、締結農家へのフォローアップを行うことも必要である。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 農業委員会だよりの農業者年金コーナーで、保険料の補助制度が女性の家族協定締結を応援していること等を紹介していく。 ➢ 家族経営協定制度の認知度向上のため、次年度に経営改善計画の更新を迎える農業者を中心に、制度の説明をし、家族経営協定の締結の働きかけを行う。 	

番号 42

自営業者への情報提供

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 柏市男女共同参画センターHP「参画eye」に、ワーク・ライフ・バランスに関連する、企業認定制度のページを作成した。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種企業認定制度のメリットと柏市内の認定企業の紹介に努めた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後も自営業者に向けては商工振興課や商工会議所とも連携しながら、広く情報提供等が行えるよう検討していく必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 男女共同参画センターHP「参画eye」にて更に情報提供が行えるよう検討していく。 	

番号 43

女性の職業生活における活躍促進に関する法律に伴う推進計画の検討

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国や県における同法の推進に係る政策を注視しつつ、女性の活躍について関係部署と意見交換を行った。 	男女共同参画センター 商工振興課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本市労働政策上、女性活躍の場創出や同法周知に係る方策について、検討を行った。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現段階では市内企業に対する周知に至っていない。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 引き続き、関係部署との意見交換を行い、効果的な周知方法等について検討を重ねたい。 	

番号 44

ワーク・ライフ・バランスの普及促進
企業表彰のあり方（インセンティブ等）の検討

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 男女共同参画フォーラムで、春風亭鹿の子氏（落語家）を向かえ、「笑顔がもたらす私らしい働き方と生活、落語で伝えるワークライフバランス」の講演会を実施 ▶ 柏市男女共同参画センターHP「参画eye」にて、企業認定制度である「くるみん（子育てサポート企業）」の紹介を行い、柏市内の「くるみん」認定企業の紹介も行った。 	男女共同参画センター 総務課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ワーク・ライフ・バランスを実践する女性の実体験が視聴に共感を与えることできた。 ▶ 各種企業認定制度のメリットと柏市内の認定企業の紹介に努めた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ワーク・ライフ・バランスを普及するために、企業認定制度などに関する情報発信を継続していく必要がある。 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 引き続き、「参画eye」でワーク・ライフ・バランスに関する情報の発信を行っていく。 	

企業や働く人の支援や相談窓口など、関係機関と連携した情報提供

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ センターでの相談においても、仕事や職場についての相談もあるため、適宜、適切な相談窓口を引き継ぐなど情報提供を行っている。 ➢ ブラック企業相談窓口の設置 ➢ 柏労働基準監督署、ハローワーク等関係機関が設置する相談窓口の市ホームページ等において周知 	男女共同参画センター 商工振興課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性のこころと生き方相談において、適切な情報提供に努めた。 ➢ ブラック企業相談窓口の設置及び関係機関相談窓口の周知を行い、情報提供に努めた。 	
継続的効果や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 庁内だけでなく、市内事業者や従業員に届くような情報の提供や、周知が必要 ➢ 引き続き情報提供の機会の拡充に努める。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ワーク・ライフバランスの推進と絡め、各種休業制度の周知方法について、検討する。 ➢ ブラック企業相談窓口の設置 ➢ 柏労働基準監督署、ハローワーク等関係機関が設置する相談窓口を市ホームページ等において周知 	

庁内への働きかけ

出産・育児にかかる各種休暇休業制度利用の働きかけ

次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の周知・推進

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 産前休暇取得予定者説明会の実施（年6回開催、対象職員及びその配偶者対象） ➢ 出産・育児に係る各種休暇・休業制度の周知「育MEN応援プラン」周知 ➢ 産育休予定者面談の実施（各所属にて） ➢ 産育休復職後研修の実施（受講者37人） 	人事課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各種休暇休業制度については、取得者数が増加した。 ➢ 令和元年度の出産・育児に係る各種休暇・休業制度の利用状況（男性職員） <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業 7人（前年度7人） ・出産補助休暇 42人（前年度36人） ・育児参加休暇 39人（前年度30人） ・子供休暇 199人（前年度192人） 	
継続的効果や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 子育てについて、男性職員の更なる理解と積極的な参加を促すため、職員の意識啓発を図るための取組を進める。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和元年度実施事業内容に同じ 	

番号 47

就職を控えた学生への啓発

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画フォーラム実行委員会に大学生が参加し、大学生による大学生及び幅広い年齢層に向けた分科会「どう作っていく男女共同参画社会～職場の声を聞いて共創しませんか～」を開催した。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画フォーラムの分科会において、スタッフ及び参加者同士で活発な意見がやりとりされ、好評だった。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な啓発事業の実施に向け継続的に検討し、大学連携事業などと絡めた事業実施を模索している。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 大学と連携するなど、若年世代への男女共同参画啓発事業の検討・実施を予定 	

番号 48

就業状況把握のための調査・研究

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画担当の職員が、近隣市で開催している、女性の就業支援に関するイベントへ参加 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の流れを把握することができ、今後の女性の就業支援を検討することができる。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市の状況を踏まえ、柏市の状況把握に努める。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 女性の就業状況の把握については、引き続き調査・研究を行う。商工振興課などの関係各課との連携を強化し、調査・研究に努めていく。 女性の就業支援に関するイベントを実施予定 	

(5) 男女平等の視点に立った意識改革と社会制度・慣行の見直し

施策：1 男女平等意識をつくるための啓発活動の充実

番号 49

講座，シンポジウム，イベントの実施
男女共同参画の視点の重視
男性や若年者に向けた啓発

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 番号8の事業内容のとおり講座を実施したほか，男女共同参画フォーラムにて講師による講演会や多様なテーマでフォーラム参加団体による分科会を開催した。 ➤ 男女共同参画推進フォーラム実行委員会には昨年同様に大学生が参加した。分科会も行い，男女共同参画社会の実現について活発な意見が交わされた。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ フォーラムでは落語家の春風亭鹿の子氏による「笑顔がもたらす私らしい働き方と生活～落語で伝えるワーク・ライフ・バランス～」を実施した。講演会77人，6つの分科会合計93人が参加し，アンケート結果からはわかり易かったと好評であった。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男性や若年者に向けた具体的啓発について，事業内容を引き続き検討していく必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き，フォーラムや講座を実施していくとともに，男性や若年者に向けた啓発内容について具体的に検討する。 ➤ 男女共同参画に関する図書展示を予定 	

番号 50

広報紙等による啓発

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女共同参画フォーラムのイベント記事や啓発講座に絡めて，効果的な記事を広報紙へ掲載した。 ➤ 男女共同参画センターのHP「参画 eye」の記事を更新した。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女共同参画啓発講座などの周知と絡め，広報紙への効果的な記事の掲載を行った。 ➤ 「参画eye」に「くるみん」「なでしこ銘柄」，「えるぼし」などのワーク・ライフ・バランスや女性活躍に関する企業認定制度の紹介ページを作成した。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き，男女共同参画の啓発とあわせて効果的な周知を図り，センターの認知度もあがるような記事の掲載を行っていく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「参画eye」を積極的に利用し，ワーク・ライフ・バランスなど，男女共同参画男女平等意識を醸成するための情報を発信していく。 	

番号 51

男女共同参画週間における啓発の推進

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間にパネル展を実施 同時に啓発ポスター等の掲示を行った。 	男女共同参画センター
具体的計画内容	<ul style="list-style-type: none"> パレット柏のオープンスペースには、老若男女様々な利用者が来館するため、男女共同参画の認知度の向上につながった。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 継続して男女共同参画週間に啓発事業を行うことで、「男女共同参画週間」というものの周知をし、認知度をあげることが課題である。 興味・関心を持ってもらうために、パネル展以外に、積極的に男女共同参画に関する展示を行う必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間にパネル展示など啓発キャンペーンを実施予定 男女共同参画フォーラムを実施予定 6月に図書館にて、男女共同参画に関する図書展示を実施予定 	

番号 52

女性差別撤廃条約，男女共同参画社会基本法，女性の活躍推進法，育児・介護休業法，DV防止法等各種法律や制度の周知

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターHP「参画eye」にて掲載し、周知を行った。 	男女共同参画センター 関総曙
具体的計画内容	<ul style="list-style-type: none"> HPにリンクページを掲載することで、他機関の最新の情報提供をすることができた。 引き続き、掲載内容の精査と最新情報の提供を実施していく必要がある。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、掲載内容の精査と最新情報の提供を実施していく必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度と同様 	

番号 53

法制度に関する学習機会の充実

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座や講演会，イベント実施時に法制度や法改正についての内容に触れ，実施した。 	関総曙 男女共同参画センター
具体的計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 講座や講演会などでは，最新の情報発信だけでなく，男女共同参画の歴史的背景をふまえた内容で実施することができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 特に法改正などについては，正しく新しい情報提供を行う必要があるため，今後もそうした機会の充実を図る。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度と同様 	

番号 54

男女平等に関する意識調査の実施

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成30年度実績報告書及び意見書において、庁内関係部署における男女平等に対する施策の整理を行った。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 施策の整理を行ったことで、柏市の男女共同参画施策の推進状況を把握することができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成26年に市民意識調査を実施し、調査結果をまとめているが、平成28年4月から第三次男女共同参画推進計画がスタートし、再度、市民意識調査やパブリックコメントが必要だと考えている。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第三次柏市男女共同推進計画の改定に関するパブリックコメントを行う。 	

番号 55

男女別統計（ジェンダー統計等）の推進・情報収集・公表

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 実績報告の作成にあたり、特に女性活躍推進などの観点からも女性の登用などについて注視しながら情報収集を行った。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 実績報告作成にあたり、性差別に配慮しながら、男女共同参画の促進および女性活躍における男女別統計の作成や情報収集を実施した。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 性差別の観点から、アンケート調査などにおいて男女の設問を控える傾向にあるため、配慮や工夫が必要 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 引き続き、性差別に配慮しつつ、男女別統計等の情報収集を行っていく。 	

施策：2 社会制度・慣行の見直し

番号 56

社会制度・慣行の調査研究

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 内閣府や県の情報共有のほか、独自に男女共同参画に係る社会情勢について新聞にマーカーなどをし、調査研究をおこなった。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各社新聞や冊子の男女共同参画に係る記事をマーカーし、課内閲覧することで、社会の制度や動向など情報更新をしながら担当者の知識向上に努めた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会制度や各社企業などの取り組みなど、男女共同参画に係る動向は日々変化をしているため、公的機関の動向調査に特化することなく、国内外の社会の動向について継続的に調査研究をおこなっていく必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和元年度同様、継続的な調査研究を行っていく。 	

(6) 男女平等教育の推進

施策：1 家庭教育における男女平等意識の啓発

番号 57

家庭教育学級等の充実

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 未実施 	関総課 (生涯学習課)
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 評価なし 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 男女平等意識の啓発に特化したテーマでは実施していないため、今後、それにかかわるテーマを設定する機会を作るなど関係部署と内容等について調整していく必要がある。 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 検討中 	

番号 58

広報紙等による啓発

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 柏市の男女共同参画について、生涯学習課の出前講座に登録し、依頼があった場合には随時実施可としている。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 男女共同参画についての出前講座の依頼はなかった。しかし、登録は今後も継続し、関心を持った機会に活用できるように、準備しておく。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後も、依頼による出前講座を実施するほか、効果的な広報を検討していく。 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 柏市の男女共同参画についての講座内容を時代に合ったものに検討する。 	

施策：2 保育園・幼稚園における男女平等教育の推進

番号 59

一人ひとりの個性を尊重した教育・保育

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 【保育所保育指針第1章1(5)保育所の社会的責任(ア)保育所は、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行わなければならない。】就学前の子どもは、その育ちの中で個性を作りつつある過程と考える。 ▶ 一人ひとりの人格を尊重し保育・教育を行う。 	保育運営課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 子ども的人格を尊重した保育の提供を行うとともに、保育士自身が自らの人間性や専門性の向上に努めている。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保育所の社会的責任として、「子ども的人格を尊重した保育を行うこと」としている。生物学的性別に配慮しつつ、ジェンダーにとらわれず個性や能力が伸ばせる環境づくりに努める。 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保育所保育指針において、第1章1(5)に保育所の社会的責任が記載されている。引き続き実施していく。 	

番号 60

保育士を対象にした研修会の開催

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保育運営課主催認可保育園保育士対象研修 (全8回 588名) ➢ 保育運営課主催公立保育園保育士・職員研修 (全8回 522名) ➢ 外部講師・保育運営課内部講師による研修を実施 	保育運営課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各階層（経験別）研修や、分野別の研修を行う。各園から代表者（1～2名）が出席した。研修後、自園で伝達講習を行い実践し、保育士の資質向上に努めた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保育士不足に加え、認可保育園・認定こども園の新設や、公立保育園職員の定年退職者に伴う新規採用職員の増加により、経験年数の少ない保育士が増えているため、引き続き研修の充実が求められる。 ➢ 併せて保育士が研修を受けやすい環境を設定するように努めていく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた保育の提供を行うため、引き続き階層別、分野別研修を実施する予定 	

番号 61

幼稚園における男女平等意識の啓発

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 幼稚園協会との連携がとれず、市内幼稚園への啓発活動はできなかった。 ➢ 幼稚園ではないが、番号8の保育付きの講座を実施し、保護者に対する男女平等意識の啓発を行った。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 柏私立幼稚園協会及び幼稚園、認定こども園との連携を取ることが難しかった。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 幼稚園及び認定こども園との連携方法について、検討が必要 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 柏私立幼稚園及び幼稚園、認定こども園との連携方法について、検討する。 	

番号 62

隠れたカリキュラムの点検、見直し

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 性別にとらわれず個性が伸ばせる保育を実施する。 	保育運営課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 男女の区別なく、個性を大切にする保育をおこなっている。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 社会的性別意識を助長しないように努めている。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 性別にとらわれず一人ひとりを大切にする保育を継続実施する。 	

施策：3 学校における男女平等教育の推進

番号 63

性別にとらわれない教育の推進

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育担当者が受講する人権尊重教育研修と、夏季研修講座を合同開催とし、「性同一性障がいや性的指向、性自認に係る児童生徒の理解と対応」という内容で8月6日（火）に研修を実施 	児童生徒課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から3年間をかけて研修を実施してきたが、これまでの受講者は、全体の約60%と約1200人であり、全教職員受講を達成することができなかった。性の多様性だけに特化したものではなく、学校に人権教育を根差すことがこれまで以上に必要であるととらえている。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 当初の計画では、「性の多様性」の研修を3年間で実施する予定であったが、今後も継続的に教職員の研修に位置付けていくことが必要である。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 「性の多様性」の研修については、引き続き全教職員の受講を目指し、「夏季研修講座」に位置付ける。（2年目経験者と他市から異動してきた人を優先的に対象とする。）今年度は、令和2年8月4日に実施予定である。 	

番号 64

副読本・教材等の作成・活用方法の検討
教職員に対するアンケート調査の実施

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターの図書コーナーに関連書籍を配備し、性的マイノリティーに対する啓発を促す。 	児童生徒課 男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設の特性を活かし、多世代にむけた情報提供をすることが出来た。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 関係各所への働きかけを継続的に行う一方で、センターがあるパレット柏には多くの学生など若い世代も集うため、情報発信や、書籍など配架の工夫を行っていく。 教職員のアンケートが未実施のため、アンケート方法や内容について検討する必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 番号63児童生徒課が実施する研修に対し、アンケートの実施や研修時における情報提供の協力をしていく。 昨年と同様、関係各所に啓発の促進を促すほか、センターの図書コーナーを活用していく。 柏市立図書館で男女共同参画に関する企画展示を実施予定 	

番号 65

教職員対象の男女平等教育研修の実施

		担当課
令和元年度 実施事業内容	番号：63と同時進行	児童生徒課
具体的評価内容		
継続的課題や改善点		
令和2年度予定事業		

番号 66

多様な生き方を選択できる進路指導

		担当課
令和元年度 実施事業内容	番号：63と同時進行	児童生徒課
具体的評価内容		
継続的課題や改善点		
令和2年度予定事業		

番号 67

隠れたカリキュラムの点検、見直し

		担当課
令和元年度 実施事業内容	番号：63と同じ	児童生徒課 男女共同参 画センター
具体的評価内容		
継続的課題や改善点		
令和2年度 予定事業		

施策：4 社会における男女平等に関する生涯学習の推進

番号 68

男女平等に関する学習資料・情報の提供

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランス，法令関係，LGBT等の資料を収集し，市民の利用に供した。 センターで管理している図書コーナーの管理と設置図書の充実を図った。 	図書館 男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 資料の収集・貸出し等を通して，市民の課題解決支援につなげた。 図書コーナーの貸し出し業務は，利用者が微増だが増加しており，実質的啓発につながっている。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 関心を持っていない市民に関心を持ってもらえるよう担当課と協議しながら企画展示等を検討していく。 時代やその時々でニーズに適したテーマがあるので，それらを見極め，図書コーナーの充実を図っていく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 関係資料等の拡充 ニーズに合った図書の購入を行い，資料の充実を図る。 図書館と連携し，「男女共同参画週間」に男女共同参画に関する書籍の企画展示を実施 	

番号 69

男女共同参画社会推進のための啓発・学習機会の提供
講座の企画

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 青少年教育，成人教育，家庭教育，高齢者教育及び地域づくり事業に関する33講座を実施し，延べ参加者は2,214人であった。 	中央公民館
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 青少年教育事業では学校や地域と連携して東大キッズセミナーを実施し，男女及び多世代交流を図った。成人教育事業ではかがやきセミナーを実施し，男女問わずボランティアガイドを養成した。家庭教育事業では親子クッキング教室を実施し，父子の参加もあった。高齢者教育事業では生涯いきいきセミナーを実施し，男女による自主活動の支援につながった。地域づくり教育事業では公民館フェスティバルを開催し，男女問わず活動団体と参加者との交流を図る機会を提供した。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 成人教育事業や地域づくり教育事業において，就業世代の特に男性の参加者が少ないこと。 家庭教育事業において，父親の参加者が少ないこと。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 上記課題の解決方法を検討しながら令和元年度同様，引き続き各事業を実施していく。 	

様々な人が参加しやすい開催日時等への配慮

番号 70

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各担当部署において、講座等を実施する際には、より多くの人に参加できるよう、平日昼間以外でも開催時間や曜日（夜間や休日含む）を工夫して実施した。 	関係課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 講座のテーマや内容、対象者によって、参加しやすい時間帯や曜日が異なるため、それらを意識した企画をすることができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 企画日程を多様化することで、担当職員の業務不可も生じることが不可欠であるため、各課内で調整が必要 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度同様、各担当部署において実施予定 	

番号 71

開催時の保育、介護サービスの充実

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターでは、講座開催時などに未就学児の保育を実施した。 	関係部署 (男女共同 参画センタ ー、高齢者 支援課)
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代の講座受講者を増やすため、こどもを預けて、安心して講座受講をしてもらえるよう環境を整えた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 他部署の講座実施においても、保育ありの講座を増やしていくことで、若い世代の学習や啓発機会の増加につながると考える。一方で、介護サービスについては、男女共同参画の視点をもった介護にかかる出前講座の実施はしているが、講座開催時に介護サービスをつけるのは費用負担の課題があるため、要介護者との同伴でも講座を受講できるよう受け入れ体制を検討する。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度同様 	

番号 72

学習プログラムと情報提供の充実 らんらんかしわ

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 大学・民間企業・市民サークル等を含めた広範囲にわたる生涯学習情報をらんらんかしわに掲載した。また、掲載情報をもとに紙媒体で「生涯学習ガイド」、「生涯学習ボランティア登録者名簿」、「生涯学習まちづくり出前講座」を発行した。 	生涯学習課 関係課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧者のアクセシビリティ・ユーザビリティ等の向上のため、平成28年度に柏市オフィシャルウェブサイトとの統合を行い、今年度も継続して、生涯学習情報を提供した。また、生涯学習ガイドを年3回（5・6・7月版、8・9・10・11月版、12・1・2・3月版）、生涯学習ボランティア登録者名簿（5月）、生涯学習まちづくり出前講座（6月）を発行した。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 市内・近隣の生涯学習情報の収集を継続、充実させていく必要がある。 	

令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、らんらんかしわの管理・運営を行うとともに、紙媒体で「生涯学習ガイド」、「生涯学習ボランティア登録者名簿」、「生涯学習まちづくり出前講座」を発行し、インターネットを利用しない方への周知も行う。 	
-----------	--	--

(7) 人権の尊重

施策：1 心の健康支援の充実

番号 73

悩みをかかえる人のための相談窓口の紹介・情報提供

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 番号92のとおり、女性が相談できる所として第1・3火曜日、第2・4月曜日と毎週木曜日に「女性のこころと生き方相談」を実施した。また、男性相談や法律相談、児童が関わる場合などは、適切な相談事業を実施している窓口を紹介するなど、関係各所と連携して、相談者をつないでいる。 <p>【地域包括支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域包括支援課では、地域包括支援センターや様々な機関と連携しながら相談対応している。 ➢ また、地域包括支援センターでは高齢者の生活等の様々な相談を受けており、必要に応じて適切な相談窓口へつなぐなどの支援を行っている。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係機関にポスター・リーフレット配布、広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりへの掲載、市民講座や出前講座等での紹介 ➢ 精神科医師によるこころの健康相談を年間39回（相談43件・訪問5件）実施 ➢ 精神科医師によるアルコール悩みごと相談年間12回（相談11件・訪問4件）実施 ➢ 精神保健福祉士・保健師による相談（面接1062件・訪問713件 電話・メール7825件）実施 	男女共同参画センター 地域包括支援課 保健予防課 関係部署
具体的計画内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 最近は男性からの相談電話が散見され、法律相談に係る問い合わせもある。そのような場合は関係部署の相談窓口につなぐよう対応しているが、センターの立地からもワンストップ窓口のように直接窓口で受けるケースも増加している。 <p>【地域包括支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 複雑な問題を抱えた支援困難ケースが増加傾向にあり、関係部署や関係機関と協力しながら対応した。 	
継続的課題や改善点	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 相談窓口の継続実施をしていく一方で、男性相談の増加に伴う新たな取り組みを検討していく上で、他市等の状況を把握していく必要がある。 <p>【地域包括支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 適切な相談窓口へつなぐために、関係機関との顔の見える関係を築くとともに必要な情報を共有する機会を持つ。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 悩みを抱える人のための相談窓口の周知や、精神保健に関する 	

	<p>る情報の提供を更に進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談内容の多様化，多問題ケースなどが増加しており，庁内外の関係機関とより連携を取りながら迅速かつ安全に対応できるようにしていく。 	
令和2年度予定事業	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 毎月第2木曜日の「女性のこころと生き方相談」の夜間相談を継続して行い，相談しやすい環境づくりを継続していく。 <p>【地域包括支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談対応を継続して実施する。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 精神保健に関する情報提供や相談窓口の周知 ➤ 関係機関にポスター・リーフレット配布，広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりへの掲載 ➤ 医療，障害福祉，介護保険等関係機関の関係者への周知，市民への啓発：出前講座等での紹介 ➤ 精神科医師によるこころの健康相談を年間48回実施予定 ➤ 精神科医師によるアルコール悩みごと相談年間12回実施予定 ➤ 精神保健福祉士・保健師による随時相談の実施 	

番号 74

心の健康についての理解の促進

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 精神保健福祉普及運動期間やアルコール関連問題啓発週間を中心に，広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりに掲載 <p>【市民講座等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 10月19日「意外と身近な精神科～精神科受診が必要な時～」（精神科医師による講演）：参加者数68人 ➤ 9月7日「すいみんなの日講座」：参加者数100人 ➤ 出前講座 こころの病，お酒，ストレス等について 19回実施，参加者数653人 <p>【ボランティア育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 柏市社会福祉協議会が実施する「精神保健ボランティア養成講座」への協力（育成講座4日間実施） ➤ 現在活動しているボランティアのフォローアップ講座（2日間実施） 参加者延数25人 	保健予防課
具柏市評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 講座等の参加者数の増加 	
継続的効果や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業の中で，地域の関係機関の連携を深めながら，市民に広く精神保健福祉に関する知識や理解を推進するしていく。 ➤ 出前講座は一般市民だけでなく，支援者等関係機関から依頼が増えている。支援者の精神保健福祉に関する知識や理解を深めていく。 	

令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 精神保健福祉普及運動期間やアルコール関連問題啓発週間を中心に、広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりに掲載 ➢ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業の中で、市民講座，及び支援者研修会を実施 ➢ 出前講座の実施 ➢ ボランティア育成：柏市社会福祉協議会が実施する「精神保健ボランティア養成講座」への協力，ボランティアフォローアップ研修実施予定 	
-----------	--	--

番号 75

自殺予防のための啓発

		担当課
令和元年度実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成31年3月に「柏市自殺対策計画」を策定した。この計画に基づき、対策を推進する。 【実施した施策】 ➢ 対面相談（通年）年間相談件数443件：前年比107.8% ➢ 自死遺族支援「わかちあいの会ひだまり」奇数月第2日曜日開催 ➢ 自死遺族支援公開講演会（全1回） ➢ 相談窓口リーフレット1,000部，啓発カード5,000部等の配布 ➢ 認知行動療法サポーター養成講座「依存症編」（全2回） ➢ 自殺予防ゲートキーパー養成講習（一般市民向け，全1回） ➢ 麗澤大学の地域連携実習（大学生による課題解決型授業）実施 ➢ SNSによる相談窓口の設置について研究調査を実施 ➢ 自殺予防対策庁内連携会議，連絡会議の開催（各年1回） ➢ 自殺対策強化月間，週間における啓発物資配布，ツイッター発信 	
具体的計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 対面による相談窓口の相談件数は毎年増加傾向にあり，相談者のニーズがあることが伺える。 ➢ 新規の取り組みとなった麗澤大学との地域連携実習では，6名の学生がプログラムを履修した。若者の目線で自殺対策を考え，履修終了後に成果発表を行った。 ➢ 認知行動療法サポーター養成講座（依存症編）：大学教授や精神科医等を講師として講座を実施 ➢ ゲートキーパー養成研修：一般市民を対象とした研修 ➢ いずれも，募集定員100名を上回る応募があった。 	福祉政策課 関係課
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本市は，若年層(20～30代)の自殺による死亡率が全国に比べて高く，特に30代独身男性，いわゆる「働く世代」に焦点をあてた施策の実施が重要である。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 前年度実施事業に加え，本年は下記施策を実施する。 ➢ 自殺予防ゲートキーパー養成講習を，全2回に拡大予定 ➢ 図書館に関連図書展示を実施（令和2年3月にも実施したが，コロナウイルスによる図書館休館により実質開催中止となったもの） ➢ 相談窓口の周知について，カード以外に壁貼りシールタイプを作成した。市内ショッピングモール等に配架し，一層の周知促進を図る。 	

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ センターで行っている「女性のこころと生き方相談」について案内チラシを作成・配架し周知している。 ➢ 複合施設内にセンターが開館したため、窓口を活かし、各種相談窓口の情報提供を行っている。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係機関にポスター・リーフレット配布，広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりへの掲載，市民講座や出前講座等での紹介 ➢ 精神科医師によるこころの健康相談を年間39回（相談43件・訪問5件）実施 ➢ 精神保健福祉士・保健師による随時相談（面接1062件・訪問713件・電話・メール（7825件））実施（性や性別に関する悩みと表してはいない） 	
具体的評価内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ センターの高立地から，多くの市民に各相談窓口の周知ができています。 ➢ また，他の用件で，パレット柏に来館した方が，センターの案内を見て相談のために声をかけるなどといったことが増えている。 	
継続的課題や改善点	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き，センターの認知度を高めていくことで，効果的な情報発信につながっていくと考える。一方で男性からの相談希望の問い合わせもあるため，今後検討をしていく必要がある。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 悩みを抱える人のための相談窓口の周知や，精神保健に関する情報の提供を更に進めていく。 ➢ 相談内容の多様化，多問題ケースなどが増加しており，関係部署・関係機関とより連携を取りながら迅速かつ安全に対応できるようにしていく。 	男女共同参画センター 保健予防課 関係部署
令和2年度予定事業	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 性や性別に関する悩みは大変デリケートな問題であるため，国や県，団体などからの情報収集を行い，情報発信をしていく。 <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係機関にポスター・リーフレット配布，広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりへの掲載，市民講座や出前講座等での紹介 ➢ 精神科医師によるこころの健康相談を年間48回実施予定 ➢ 精神保健福祉士・保健師による随時相談継続（性や性別に関する悩みと表してはいない） 	

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ センターで管理している図書コーナーへ関連資料の配架を行った。 ➤ 相談窓口にご相談があった際などは適宜、関係機関を紹介した。 ➤ 庁内全部署の職員を対象にLGBTの理解を深めてもらうための研修会を行った。(全3回) 	男女共同参画センター 関係部署
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 情報の収集だけでなく、情報提供につなげることができた。 ➤ 庁内各部署から職員1名に参加してもらい、全庁的にLGBTの理解を深めることができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 性や性別の悩みについては、年々、柔軟な対応の必要性が高まっている。また若年世代にも大きく影響しているため、学校関連の部署とも連携して情報収集などに努める必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 庁内各部署の職員を対象にLGBTの理解を深めてもらうための研修会を行う。 	

施策：2 人権に関する啓発とメディアにおける人権への配慮

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国や県などで作成・発行される掲示物やパンフレットをセンター前に掲示や配架し、啓発に努めた。 ➤ 国県等が作成した啓発物（ポスター・チラシ）の配架・掲出 ➤ 国県等の相談窓口を市ホームページに掲出 	商工振興課 男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ センターの立地を活かし、来館する老若男女に向け、情報を発信している。 ➤ 啓発物の掲出や相談窓口の周知により、情報発信に努めた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 来館者だけでなく、商工振興課などを通じ、市内事業者に向けた啓発に努めたい。 ➤ 引き続き情報発信の機会の拡充に努める。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発を実施するほか、国や県の相談窓口の紹介及び女性のこころと生き方相談の窓口の周知にも努める。 ➤ 国県等が作成した啓発物（ポスター・チラシ）の配架・掲出 ➤ 国県等の相談窓口を市ホームページに掲出 	

番号 79

職員のセクシュアル・ハラスメントに関する窓口の継続設置

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員対象のセクハラ相談窓口における対応（相談件数0件） 	人事課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 窓口での相談又は苦情の処理，苦情処理委員会での審議の手續等においては，男女共同参画，特に女性の人権への配慮を行うよう措置を講じている。 	
継続的課題と改善点	<ul style="list-style-type: none"> 相談又は苦情処理の窓口の設置を含め，セクシャル・ハラスメントに係る要領及び指針に基づき職員に周知を図っていく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 窓口の継続設置 研修等の機会における窓口の周知 	

番号 80

性に起因する人権侵害に関する啓発事業の実施

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発活動地方委託事業補助金を活用し，相談窓口の電話番号を印刷した啓発グッズ（ボールペン）の作成と，それを用いた啓発活動を行った。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 人権に係る担当課の広報広聴課と連携し，人権侵害に係る啓発の促進を図った。 	
継続的課題と改善点	<ul style="list-style-type: none"> 性に起因する人権侵害のケースは多岐にわたるため，総合的な啓発事業の実施は難しい。各分野や関係課と協力して啓発を促していくことが必要 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発活動地方委託事業補助金を活用した啓発グッズの作成とそれを用いた啓発活動を実施する。 	

番号 81

国際交流センターの整備等，外国人のための相談窓口の拡充

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市の外国人相談窓口は，英語（木曜日），中国語（水・金曜日），スペイン語（水曜日），韓国語（第2・4木曜日）に実施 	協働推進課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 在住外国人の日常生活や市政に関する相談を行った。平成31年度の市の外国人窓口の相談件数は97件 	
継続的課題と改善点	<ul style="list-style-type: none"> ベトナム人の在住外国人が増加している一方で，ベトナム語の通訳・翻訳者がいない。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 外国人相談窓口の拡充 ベトナム語による情報提供の実施 	

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 広報・出版物・ホームページ等の掲載内容について、女性・男性双方に配慮し作成を行った。 	広報広聴課 関野 結 啓
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 広報かしわ7月1日号の特集記事内で「ボーイスカウト」の紹介掲載したが、ガールスカウトについて触れておらず、平等に取り上げてほしいという意見あり。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 推進計画に基づき、さらに女性・男性双方に配慮した表現の見直しを推進していく。 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 引き続き広報・出版物・ホームページ等の掲載内容について、女性・男性双方に配慮し作成を行う。 	

(8) 性差に配慮した健康支援

施策：1 性差に配慮した健康支援

番号 83

妊産婦の健康診査、相談及び指導

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出に母子健康手帳及び母子健康手帳別冊（妊婦健康診査受診票）を渡し、制度の説明を行っている。14回分の妊婦健診の公費助成（一部自己負担あり）により、妊婦の経済的負担を軽減している。 母子健康手帳交付時に、柏市妊娠子育て相談センターにて保健師等の専門職による面接を行い、妊婦健診受診票の説明や必要性を伝えると共に妊婦への相談及び指導を行っている。また必要に応じて継続的な相談支援に努めている。 	地域保健課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健診の公費助成により、妊婦全体の経済的負担の軽減につながると共に、経済的理由で妊婦健診を控えていた妊婦が健診を受けやすくなった。 母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職による面接を行うことにより、妊婦健診受診票の説明や必要性を伝えると共に、妊婦への相談及び指導が実施できた。専門職による面談の実施率は100% 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の専門職面談率が100%となり、妊娠期からの切れ目のない支援（専門職による面談）の充実につなげることができた。また、駅前すこやかプチルームにて、気軽に相談できる場の提供を行うことができた。今後も、関係機関との連携を強化した情報の提供や相談機能の充実が求められる。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査は継続実施 妊娠子育て相談センターや駅前すこやかプチルームの充実を図り、母子健康手帳交付時の保健師等専門職による全数面接を継続し、相談体制を強化する。 	

番号 84

女性の健康管理に関する講座等の実施

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 骨粗しょう症検査の結果、予防域と判定された希望者に対し骨粗しょう症予防を含めた生活習慣病予防のための個別相談（へるすアップ相談）を実施 保健師や管理栄養士から骨粗しょう症予防のための日常生活のポイントに関するアドバイスを行う。また、相談後3か月後に生活状況の確認を電話で行う。 <p>【地域健康講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産後ママのからだケアをテーマとして 実施回数 2回、参加者延数 76人 	健康増進課 地域保健課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 骨粗しょう症予防について個別の状況に応じた具体的な内容のため参加者からは好評を得ている。 産後の母親は育児が中心となり、自身の健康管理がおろそかになってしまうことが多い。母親自身が講座を受けることで、自身の健康について考える機会としてもらうことができた。 	

継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 利用者の状態を短時間で的確に把握し、評価した上での相談事業とするための技術が必要 ➤ 地域健康講座は、各地域の状況により地域で主体的に選定したテーマで実施するため、特定の施策に基づく継続的な事業とはならない。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 実施回数や実施方法を適宜見直し充実させていく。 ➤ 実施は未定 	

番号 85

女性のための各種健康診査，子宮頸がん対策，乳がん対策，性差医療の情報提供等の充実

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 女性特有のがん検診（乳がん検診，子宮頸がん検診）の実施 ➤ 乳がん検診と子宮頸がん検診の集団会場において，受診者が検診車で検診中，同伴の乳幼児を女性スタッフが預かり，子育て期の女性にも検診を受けやすい体制を整えている。 ➤ 特定の年齢に該当する女性に，乳がん，子宮頸がんの無料検診を実施 ➤ 40歳から70歳までの5歳刻みの女性を対象に，骨粗しょう症検査を実施。結果が予防域のかたに対し，へるすアップ相談の案内をし，個別相談を実施 ➤ 女性の健康づくりリーフレットを作成し，イベント等で配布 	健康増進課 地域保健課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子育て期の女性が乳幼児を同伴していても安心して検診を受けられることを目指しているため，受診者からは大変好評 ➤ 若い世代への啓発活動を強化し，個別勧奨通知等を実施しているため，女性のがん検診受診率は増加傾向にある。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 乳がん検診と子宮頸がん検診の集団会場における乳幼児の預かりは，令和元年度も全日程で適宜実施した。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 継続実施 ➤ 乳がん検診及び子宮頸がん検診は，WEBと電話による完全予約制を導入することで，待ち時間の解消を図る。 ➤ 乳幼児同伴率の高い30代の乳がん検診（超音波検査）は，令和元年度に引き続き受付時間を拡大し，予約枠を細分化することで待ち時間の解消を目指す。 	

番号 86

学校における性教育・健康教育の充実

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 柏市の教材資料「生と愛と性」の活用の啓発 ➤ 医師や助産師による性教育の実施 ➤ 健康づくり推進員や主任児童委員の協力による妊婦体験，育児体験学習 	学校保健課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 医師や助産師，保健師等の専門的知識を持った講師の，体験に基づく貴重な講話により，児童生徒が自分の将来について考えを深めることにつながった。 ➤ 赤ちゃん抱っこ体験や妊婦ジャケットの着用体験を通じて，命の大切さや育児の大切さの体感・共有をすること 	

	ができた。	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 専門的知識を持った外部関係機関と連携した取り組みをさらに推進する。(ただし、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、感染予防対策が講じられた上で実施する) ➢ また、柏市の教材資料「生と愛と性」を活用した学習を充実させ、教職員や保護者への啓発を図る。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 医師や助産師による性教育の実施 ➢ 柏市の教材資料「生と愛と性」の活用の啓発 	

番号 87

広報紙等による情報提供

うつや更年期、依存症等、身近な健康に関する情報の発信

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 精神保健福祉普及運動期間やアルコール関連問題啓発週間を中心に、広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりに掲載 【市民講座等】 ➢ 10月19日「意外と身近な精神科～精神科受診が必要な時～」(精神科医師による講演)：参加者数68人 ➢ 9月7日「すいみんの日講座」：参加者数100人 ➢ 出前講座 こころの病、お酒、ストレス等について 19回実施、参加者数653人 【地域健康講座】 実施なし ➢ 各種イベントにおける健康づくりに係る啓発リーフレットの配布 ➢ 健康増進普及月間における各種ポスターの配布(食生活、運動、受動喫煙、女性の健康、睡眠) ➢ 他部署、関係機関と連携した、受動喫煙防止に関する啓発活動 ➢ 事業所への健康情報のメール配信、啓発リーフレットの配布 ➢ 第一生命保険(株)と健康づくりに係る包括協定を締結し、連携した啓発活動(リーフレット配布等)を実施 ➢ 様々な年齢層が立ち寄るセンターの立地を活かし、パンフレット等の関係資料の掲示や配架などで、情報を発信した。 	保健予防課 健康増進課 地域健康課 男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 講座参加者数の増加 ➢ イベントでは、食生活や運動、こころの健康などの健康的な生活習慣に係る内容からがん検診の受診勧奨まで、幅広い内容の啓発を実施した。 ➢ 受動の所への健康情報のメール配信については、周知を進めたことで、配信先が62事業所に増加した。 ➢ ノースモッ子新聞(たばこに関する健康情報)を小学4～6年生、中学1～3年生に対し約21,000部発行した。 ➢ うつや更年期、依存症など健康に関する直接的な情報の発信は担当課となるため、担当課への働きかけをすること、また、センターの来館者に向け情報提供を行った。 	

<p>継続的効果や改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民講座は、市民に精神保健福祉に関する知識や理解を深め、関心を持っていただくために、今後も関係機関と連携をして実施していく。 ➤ 出前講座は申し込みが増えており、今後も周知に力を入れていく。 ➤ 地域健康講座は、各地域の状況により地域で主体的に選定したテーマで実施するため、特定の施策に基づく継続的な事業とはならない。 ➤ 他部署や関係団体、民間等と連携し、ターゲットにあわせた効果的な啓発方法の検討が必要 ➤ 健康に関する講座の実施をしている部署など、関係機関との連携が必須であるため、周知など協力して行っていく必要がある。 	
<p>令和2年度予定事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 精神保健福祉普及運動期間やアルコール関連問題啓発週間を中心に、広報かしわ・ホームページ・柏市保健所だよりに掲載 ➤ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業の中で市民講座の実施 ➤ 出前講座の実施 ➤ ボランティア育成：柏市社会福祉協議会が実施する「精神保健ボランティア養成講座」への協力、ボランティアフォローアップ研修実施予定 ➤ 地域健康講座の実施は未定 ➤ 啓発活動は継続して実施 ➤ 第一生命保険(株)との連携した啓発活動（リーフレット配布等）についても、令和2年度も継続 ➤ 複合施設であるパレット柏という利点を生かし、来場者に対し、関連部署が実施する講座などの周知を図っていく。 	

番号 88

**HIV／エイズ・性感染症に関する感染予防・まん延防止のための
検査・相談事業及び啓発**

		<p>担当課</p>
<p>令和元年度 実施事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ HIV等検査相談の実施（日中・夜間・休日等年間22回実施、受検者551件） ➤ 検査普及週間、世界エイズデーにおける啓発活動の実施（レイソルホームゲーム等にて実施） ➤ 青少年への性教育の実施（サポート校にて実施） ➤ 庁内関係者を対象としたエイズ対策研修会の実施（参加者55名） ➤ 思春期保健会議への参画（年2回） 	
<p>具体的評価内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 検査・相談件数、性教育の実施回数 	<p>保健予防課</p>
<p>継続的効果や改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 啓発活動を充実させ、多くの人々へ正しい知識の周知を図る。 ➤ 休日検査を引き続き実施し、受検者数の向上に努め、感染者の早期発見、早期治療に努める。 ➤ 個別施策層に対して、充実した知識の啓発が行えるよう関係機関と連携し、多方面からアプローチを行う。 	

令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ HIV等検査相談の実施 ➢ 検査普及週間、世界エイズデーにおける啓発活動の実施（日立グラウンド等予定） ➢ 青少年等の個別施策層へ性教育を含めた啓発活動の実施 ➢ 教育関係者を対象としたエイズ対策研修会の実施 ➢ 思春期保健会議への参画（年2回） 	
-----------	---	--

施策：2 性と生殖の健康・権利に関する啓発

番号 89

広報紙等による情報提供

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各講座やイベントの告知、相談窓口について広報かしわに掲載したほか、センターホームページ「参画eye」にもあわせてそれらの告知や実施報告を掲載した。 ➢ また、男女共同参画推進審議会の会議録についてもホームページに掲載した。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 広報かしわやホームページのみでなく、センター窓口横の掲示板を活用し、他市の情報も含め男女共同参画推進に係る情報提供を行った。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続きイベントや講座の周知・情報提供を継続していく。 ➢ HP「参画eye」の掲載内容の充実を図っていくことが課題 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 複合施設内という立地を活かし、男女共同参画啓発パネルを展示などすることで、幅広い年齢層の市民の目にふれる機会を増やし啓発を行う。 	

番号 90

学校における性教育の充実

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 柏市保健所の保健師による講話の実施 ➢ 健康づくり推進員や主任児童委員の協力による妊婦体験、育児体験学習 	学校保健課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保健師等の専門的知識を持った講師の、体験に基づく貴重な講話により、児童生徒が自分の将来について考えを深めることにつながった。 ➢ 赤ちゃん抱っこ体験や妊婦ジャケットの着用体験を通じて、命の大切さや育児の大切さの体感・共有をすることができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 専門的知識を持った外部関係機関と連携した取り組みをさらに推進する。（ただし、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、感染予防対策が講じられた上で実施する） ➢ また、柏市の教材資料「生と愛と性」を活用した学習を充実させ、教職員や保護者への啓発を図る。 	

令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 柏市保健所の保健師による講話の実施 ➤ 健康づくり推進員や主任児童委員の協力による妊婦体験，育児体験学習 ➤ 柏市の教材資料「生と愛と性」の活用の啓発 	
---------------	---	--

番号 91

家庭における性教育を支援する学習機会の充実

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市内小学校22件（校）で助産師による「命の授業（性教育）」を実施し，こどもを対象としただけでなく保護者にも学習機会を設けた。 	関係課 (生涯学習課)
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 保護者も一緒に学ぶ機会を作ることで，家庭での学習機会につなげることができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き，保護者も一緒に考える機会を作っていくことが家庭での学習機会につながると考える。 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和元年度と同様 	

(9) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策：1 被害者の支援

番号 92

相談窓口の充実

母子・父子自立支援相談，法律相談，人権相談の継続と女性のこころと
生き方相談の拡充の検討

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<p>【女性のこころと生き方相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 第1・3火曜日，第2・4月曜日と毎週木曜日に「女性のこころと生き方相談」を実施した。毎月第2木曜日は夜間相談を実施した。（午後2時～午後8時）必要に応じて，関係課や関係機関への連携を図った。（平成31年度相談件数359件） <p>【母子・父子自立支援相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 母子・父子自立支援員を3名配置し，平日9時から16時まで，電話や窓口にて，ひとり親家庭の父母及び寡婦への生活全般の相談などに応じ，必要な各種支援制度の情報提供及び支援を行っている。同相談事業において，離婚やDVに関する相談に対応している。 <p>【法律相談・人権相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 法律相談：原則毎週月・水・木曜日に実施 相談件数1,332件のうち，DV関連相談は9件 ➤ 人権相談：原則毎月第1・3火曜日に実施 相談件数16件（相談内容は市で確認できないため，DV関連相談の件数は把握していない） ➤ 市民相談：平日実施 相談件数2,780件のうち，DV関連相談は15件 ➤ いずれの相談も必要に応じて，関係課や関係機関への連携を図った。 	
具体的評価内容	<p>【女性のこころと生き方相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 被害者に必要な支援を提供するため，適宜，関係部署の担当者と情報共有を図った。また関係部署との連携強化に努めた。 ➤ その他，DV関係課ネットワーク会議において，相談窓口を持つ関係部署・機関との連携強化に努めた。 <p>【母子・父子自立支援相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 母子・父子自立支援員への相談延件数2,151件のうちDVに係る相談は238件，離婚等を含めた相談は508件であった。 <p>【法律相談・人権相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 被害者支援の連携強化を図るため，適宜，関係部署の担当者と情報共有を図った。 ➤ 相談ケースによって適切な関係機関を案内できるよう，日頃から最新情報の収集を行った。 	男女共同参画センター こども福祉課 広報広聴課
継続的課題や改善点	<p>【女性のこころと生き方相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き，相談者の安全や情報の保護，また，関係部署との連携強化に努めながら相談体制の充実を図っていく。 <p>【母子・父子自立支援相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 近年，相談者には精神疾患等を抱える者や，非常に複雑な家庭環境を持つ者，また外国人の相談が増加傾向にあると認識している。そのため，相談支援方法も複雑化し，相談者一人当たりの時間や回数等も増加しており， 	

	<p>関係機関・部署との連携が不可欠になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 職員及び支援員については、情報収入や外部研修への参加等、さらなる相談支援へのスキル等の向上に努めていくところ。 <p>【人権相談・法律相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 必要な関係機関を案内できるよう、情報収集や資料の充実などの取組が引き続き必要 	
令和2年度予定事業	<p>【女性のこころと生き方相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性のこころと生き方相談事業の継続的实施を行う。 ➢ 関係課との連携強化に向けた協議を進めるとともに、本相談の他に随時入る相談に対し、より適切な対応ができるよう、関係部署との連携および職員の技術の向上を図る。 <p>【母子・父子自立支援相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、DVに係る相談については、個々の状況に応じ適切な対応及び支援に結びつくよう取り組んでいく。 ➢ DVは、児童への身体的・心理的虐待も疑われることから、子どもの利益を最優先に取り組めるよう、母子・父子自立支援員と家庭児童相談担当が密に連携しながら対応していく。 <p>【法律相談・人権相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 前年度と同様の相談を実施 	

番号 93

相談員の知識・対応技術の向上

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 国や県主催の担当者会議や研修会に相談員や担当者が参加し、知識向上やスキルアップを目指した。 	関係課 (こども福祉課・男女共同参画センター)
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 相談員だけでなく、特に年度当初などは新任担当者が研修会等に参加し、基礎知識や対応について学ぶ機会を積極的に作ることができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、外部研修等で相談員や担当者の知識向上に努める。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和元年度と同様 	

番号 94

**関係課・関係機関との連携強化
警察，病院，配偶者暴力相談支援センター
地域生活支援センター，NPO等**

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 被害者の救済・支援において、関係各課と情報共有を図り、支援をつなぐことができた。 ➢ 柏市DV関係課ネットワーク会議を2月に開催 	関係課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 部署をまたぐケースや、引き継ぐ場合にも、情報共有や適宜、新しい情報交換を行くことで、シームレスな対応・支援につなげることができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 被害者の救済・支援において、関係各課との連携は不可欠であるため、一層の連携・強化を図っていく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 柏市DV関係課ネットワーク会議を実施予定 	

番号 95

DV対策ネットワークの充実

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月12日にDV関係課ネットワーク会議を開催 講師に千葉県総合企画部男女共同参画課DV対策班，班長広瀬深雪氏を迎え研修会を実施 	男女共同参画センター 関係部署
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> DV関係課ネットワーク会議では庁内各課に加え，柏警察や柏市地域生活支援センターなどDV対応に関係する部署が出席し，情報交換や連絡体制の強化を図った。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> DV対応は被害者の状況が多岐にわたるため，各課との連携が不可欠である。継続的に連携強化を図っていく必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> DV関係課ネットワーク会議を関係各部署との連携強化を図る場とする。 	

番号 96

DV加害者の相談に関する情報収集

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 実際の加害者からの相談はなかった。 県や国のDV担当者会議や研修を通じて，担当職員の知識向上に努めた。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 研修などでのケースワークを通じて，加害者の心理状態や陥りやすい傾向など，知識を増やすことができ，対応の幅が広がった。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 加害者側についての知識のほか，加害者の相談に対応できるような相談先（更正プログラムなど）の情報収集をする必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き，近隣市や関係部署との情報収集を図る。 県や国のDV担当者会議や研修に参加し，担当職員の技能・知識向上を図る。 	

番号 97

広報等による情報提供

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動の機関にDV防止啓発キャンペーンを実施した。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> パープルリボンキャンペーンと題し，広報や男女共同参画センターHP「参画eye」で掲載・啓発したほか，センターにて啓発キャンペーン事業を実施し，若い世代にも効果的なPRを行うことができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 多様な世代に向けた効果的なPRを検討していく必要がある。また，DV自体を知らない人にも少しでも知ってもらうような取り組みも必要 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年同様，同期間に啓発事業を実施予定 	

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ DV被害を受けた母子からの相談等により，緊急一時避難などの支援を実施 ➢ 被害者からの相談のみならず，母親等へのDVや児童への虐待が疑われるケースなどについて，家庭児童相談事業において積極的な相談支援を実施している。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 母子や親族から虐待されている子どもからの緊急一時避難などについて，相談支援を行った。 <p>【地域包括支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 虐待を受けた高齢者に対して，必要に応じて関係機関との連携により，老人福祉施設等に緊急一時保護を行った。 ➢ 子から母への虐待による一時保護 5件（実人数：4人） ➢ 子から父への虐待による一時保護 1件（実人数：1人） 	
具体的評価内容	<p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 緊急避難として，シェルター等に避難・入所した世帯は10世帯 ➢ そのうち，退所後の母子での生活が困難と認められる2世帯が，母子生活支援施設へ入所 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 緊急の相談，事案の場合には関係機関と連携を図り，迅速に対応した。 <p>【地域包括支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 通報があった際に，関係機関と連携しながら必要に応じて迅速に対応した。 	こども福祉課 男女共同参画センター 地域包括支援課 関係課
継続的課題や改善点	<p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 児童のいる世帯における母親等へのDVは，児童虐待の疑いがあり，子どもの利益を守ることを最優先に取り組む必要がある。母親等からのDV相談の対応のほか，地域の関係機関等との連携による見守り体制の構築が重要 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 緊急の相談の際は，特に関係機関との連携が不可欠であるため引き続き，情報共有と連携強化に努める必要がある。 <p>【地域包括支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 複合的な問題を抱える家族への支援が必要なケースもあり，引き続き関係機関と連携を図り対応する。 	

令和2年度予定事業	<p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ DV案件については児童虐待との関わりが深く、すでに家庭児童相談の案件になっていることも多いことから、令和2年度からは家庭児童相談へ業務が引き継がれることとなった。引き続き要保護児童対策地域協議会と情報共有を行い、連携を図っていく。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係機関との円滑な連携を図りつつ、相談者の安全な避難対応を行っていく。 <p>【地域包括支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 必要に応じた対応を行う。 	
-----------	--	--

番号 99

施設等との連携

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ DV被害の状況と本人の避難に対する意思に基づき、緊急性がある場合には、県シェルターとの連携により迅速な避難対応を実施 ➢ また、緊急性が高くはないが、一時的な避難を求める母子等についても、必要な相談及び支援を実施 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ DV被害の状況と本人の避難に対する意思に基づき、緊急性がある場合に、庁内関係各所、警察署、県シェルターとの連携により迅速な避難対応を行った。また、緊急性は高くないものの、一時的に避難したいというケースに対しては、庁内関係各所と連携し入所可能な施設を探すなどの対応を行った。 <p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ DV被害の状況と本人の避難に対する意思に基づき、緊急性がある場合に、県シェルターとの連携により迅速な避難対応を行った。 ➢ また、緊急性が高くはないものの、一時的に避難したいというケースに対しては、入所可能な施設を探し、避難対応を行った。 ➢ さらに、被害者が一時保護施設に入った場合において、生活保護法に基づく自立支援を行った。 	こども福祉課 男女共同参画センター 生活支援課
具体的評価内容	<p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 避難を要する母子等については、その都度、県やリストアップした民間シェルターと、迅速に連絡や情報交換等を行い、安全に避難を実施している。また、必要に応じて生活保護の申請支援を行う等、避難後の生活の安定を図っている。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ DV相談が増えている中で、相談者の状況（人間関係や子ども有無）、DV被害の認識や避難に対する意思は相談者によってまちまちである。そうした中で、DVの危険性を伝え、相談者に合った避難先（施設）を探し、情報の共有化と連携に努めた。 	

	<p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ DV相談が増えている中で、相談者の状況や被害に対する認識、避難に対する意識は相談者により異なる。そうした中で、DVの危険性を伝え、相談者に合った避難先（施設）を探し、情報を提供することに努めた。 	
<p>継続的課題や改善点</p>	<p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ とりわけ精神疾患等を抱えているなど、児童の養育に課題のある世帯については、避難や入所する施設等との情報や支援方法の共有が重要である。 ➤ また、児童のいる世帯におけるDVについては、児童虐待の疑いを考慮しなければならず、状況によっては子どもの利益を最優先に児童相談所との施設との連携を要するところである。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ DV相談の多様化に対し、あらかじめ様々な避難先や連携先を把握（リストアップ）しておくことで、相談者の避難支援対応の質を高める。 <p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談内容の多様化に対し、あらかじめ様々な避難先や連携先をリストアップしておくことで、相談者の避難支援対応の質を高める。 	
<p>令和2年度予定事業</p>	<p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、関係機関連携のもと避難や保護等が必要な世帯の安全確保と支援に努める。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係機関との円滑な連携を図りつつ、相談者の安全な避難対応を行っていく。 <p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係部署と連携を図りつつ、生活保護法に基づく適切な支援を行っていく。 	

**被害者の自立支援
就業相談等
被害者の子どもの支援**

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 母子・父子自立支援相談につなぎ、継続的な支援を実施した。また、シェルター避難者について、退所後の生活が困難と認められるケースについては、母子生活支援施設への入所についても検討した。この他、地域生活支援センターにつなぎ、相談対応を行った。 ➢ 母子・父子自立支援相談において、3名の支援員が被害者の相談、避難、自立支援を継続的かつ総合的に実施 ➢ あわせて家庭児童相談事業にて、児童の養育環境等について世帯を支援 	生活支援課 こども福祉課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ DV被害者は精神的に不安定なケースが多く、早期就労による自立支援を図ることが難しい場合が多く、平成30年度に1世帯、令和元年度に2世帯が母子生活支援施設に入所している。そうした中で、母子・父子自立支援員が継続的な相談に応じ、必要に応じて、かしわ就労自立サポートセンターへのつなぎや、自立支援給付金等の制度案内を実施し、DV被害者の就労を促している。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、相談対応と情報提供に努める。 ➢ 児童のいる世帯における母親等のDV被害者への支援は、就労の支援のみならず、児童の養育支援も重要である。また、DV等の影響により精神疾患を抱えているケースも少なくなく、総合的な支援を推進していくため、それぞれの状況に適した関係機関との連携が重要である。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係部署と連携を図りつつ、生活保護法に基づく適正な支援を行っていく。 ➢ 引き続き、母子・父子自立支援員によるDV相談支援を行い、DVによる緊急避難等が発生した場合には、家庭児童相談へ業務を適切に引き継いでいく。 	

支援措置等個人情報の保護

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 相談事業や支援措置に係る個人情報の取り扱いが多いため、常に施錠とデータファイルのロック、管理を徹底した。 	男女共同参画センター 関係課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 複合施設内に位置していることもふまえ、センター内のレイアウトや収納方法の工夫に努めた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 継続して個人情報管理を徹底していく。 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 継続して個人情報管理を徹底していく。 ➢ 関係課との連携の際にも個人情報の取り扱いについて徹底をする。 	

施策：2 被害者・加害者を生まない教育

番号 102

シンポジウム、情報紙等による啓発

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第27回男女共同参画フォーラムの開催 ➢ センターHP「参画eye」への情報掲載・周知 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第27回男女共同参画フォーラムでは落語家の春風亭鹿の子さんの講演会を実施 講演会に77人、6つの分科会に93人が参加した。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、フォーラムなどを実施し、啓発を行っていく。また、HP「参画eye」の充実を図る。 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第28回男女共同参画フォーラムを11月14日（土）に開催予定 	

番号 103

女性への暴力をなくす運動期間における啓発活動の継続

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、センター前でパープルリボンキャンペーンを実施した。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 複合施設の利点を活かし、若年世代にもデートDVなどの啓発を促すことができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、多世代に対して女性への暴力をなくすことを啓発していく必要がある。配偶者だけでなく、交際相手から受けるデートDVも増加傾向にあるため、若い世代から啓発をしていく必要がある。 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 男女共同参画フォーラム開催時に啓発展示など実施する。 ➢ 女性への暴力をなくす運動期間に限らず、男女共同参画週間に実施するパネル展においてもDVに関する周知をしていく。 	

番号 104

暴力に関する意識調査

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民意識調査は平成26年に実施 市民意識調査は、平成28年度から「柏市まちづくり推進のための調査」となり、隔年で行っている。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民意識調査を実施することで、暴力に関してどのようなイメージを持っているかがわかる。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民意識調査の実施とは別に、若年世代（学生）などに意識調査を行うことで、気づきのきっかけになると考えている。 	

令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 今年も「女性に対する暴力をなくす運動」期間にDV防止キャンペーンとしてパープルリボンキャンペーンを予定しており、そこで簡単なアンケートなどを検討している。 ➤ 令和2年度の「柏市まちづくり推進のための調査」に検討した調査項目を記載する。 	
-----------	---	--

番号 105

千葉県DV担当者会議等への参加
DV関係機関対応マニュアルの庁内共用

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 千葉県DV担当者会議、DV担当者研修等への出席 ➤ DV対応等、マニュアルや資料の情報共有 <p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 千葉県等が主催するDV担当者会議等への出席のほか、母子・父子自立支援員の研修会、庁内研修会等に積極的参加、相談支援における知識とスキルの向上に努めている。 	
具体的評価内容	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 千葉県主催のDV担当者に向けた各種会議や研修に参加し、各市の取り組みやケースワークを通じて職員のスキルアップを図った。 <p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 上記のほか、必要な情報収集に努め、複雑化・深刻化する相談内容等に対応していくため、相談スキルの向上を図った。 	
継続的課題や改善点	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ DVの対応には関係各所との連携や多様な情報が必要であるため、市区町村を超えた連携が必要 <p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ DVに係る相談内容は、それぞれの相談者やその背景等によって様々であり、支援方法も同様である。そのため、相談に対応するためのスキル向上には、一定の経験が必要などところである。しかしながら、一時避難等の相談は頻繁に発生するものではなく、人事異動がある組織体制において、そのスキル等を継承していくことは継続的課題である。 ➤ 家庭児童相談と連携した専門職員による相談対応や、庁内課内のOJTを実施し、サービス低下とならぬよう体制の強化を図っていく。 	男女共同参画センター こども福祉課
令和2年度予定事業	<p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 昨年度同様、各会議・研修に出席予定担当職員のスキルアップを図る。 <p>【こども福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、支援員や職員が庁内外の研修等に参加することにより、相談スキルの向上に努め、児童虐待防止対策を踏まえた相談支援体制の強化に努めていく。 	

若年層への予防啓発，相談窓口の周知
市内中学校でのデートDV防止教育等の実施

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市内中学校におけるデートDV防止教育プログラムの実施 ①学校保健課が保健主事研修会・養護教諭研修会での情報提供令和元年度柏市民公益活動支援補助金（柏・愛らぶ基金）を交付された団体が，中学校2校で実施（ただし，うち1校は臨時休校のために未実施となった） ②令和元年度柏市民公益活動支援補助金（柏・愛らぶ基金）を交付された団体が，中学校2校で実施（ただし，うち1校は臨時休校のために未実施となった） 	男女共同参画センター 学校保健課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女共同参画の視点をもって事業を実施することができた。 ➤ 講師の体験に基づく貴重な講話により，児童生徒が自分の将来について考えを深めることにつながった。 	
継続的効果や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デートDV防止教育プログラムを実施するにあたり，学習指導要領のどの部分にあてはめるか，また内容の更なる充実が求められる。 ➤ 専門的知識を持った外部関係機関と連携した取り組みをさらに推進する。（ただし，新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ，感染予防対策が講じられた上で実施する） 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 支援補助金の活用により2校の実施を予定 ➤ 柏市の独自教材「生と愛と性」に同様のものが掲載されているため，活用して啓発していく。 ➤ 市内中学校におけるデートDV防止教育プログラムの実施 ※上記については，新型コロナウイルス感染防止対策が講じられた上で，可能であれば実施各学校より希望制で申し込む。 	

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 近隣市の設置状況について調査・研究を進めた。 ➤ 児童がいる世帯におけるDVについては、子どもへの身体的・心理的虐待を疑う必要がある。児童虐待とDVは、これらが相互に重複して発生していることを踏まえ、要保護児童対策地域協議会などを通じ、関係機関相互の連携協力を更に強化し、それぞれの立場で考え得る対応を積極的に共有し、適切に対処することの徹底している。 ➤ 本市においても児童虐待とDV、双方の視点から対策・支援に取り組める体制を検討している。 	男女共同参画センター こども福祉課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 千葉県は配偶者暴力相談支援センターの設置について全市町村に奨励しているが、設置については、こども福祉課と調査・研究を進めた。 ➤ 被害者の相談、安全確保、避難後の自立した生活のため、関係機関の連携・協働のもと、DV被害者である母親等の視点と、子どもの最善の利益を第一に考える視点の双方から支援に取り組んだ。 	
継続的効果と改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 近隣他市の動向も見ながら、設置の必要性を見極めていく。 ➤ 昨今の児童虐待事件発生により、DVと児童虐待が相互に重複して発生しうるリスクを踏まえた支援体制の強化が求められており、今後、児童相談所の設置検討を進めるなか、配偶者暴力相談支援センターの設置を含め、DV相談支援体制のあり方についてはさらなる協議を要すると認識している。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和元年度と同様 ➤ 子どものいる家庭でDVケースを、こども福祉課が受理をしたものは、令和2年度よりケースワーク業務を家庭児童相談担当に移管し、緊密に連携を行えるような体制を検討する。 ➤ 児童相談所の設置に向け、DV相談支援体制についても、引き続き協議検討を実施する。 	

◎推進体制

◆男女共同参画推進体制の充実

- (1) 計画の推進体制の強化
- (2) 男女共同参画センターの運営
- (3) 計画の効果的な進行管理

① 計画の推進体制の強化

番号 108

男女共同参画推進庁内連絡会議・幹事会の整備・活用

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 人事異動等による柏市男女共同参画推進庁内連絡会議設置要領の一部を改正，および幹事会幹事会名簿等の改正を行った。 ➢ 5月に男女共同参画推進庁内連絡会議にて，研修会「DVに関する基礎知識の習得と対応について」を実施 	男女共同参画センター
具柏係平面内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 柏市男女共同参画推進庁内連絡会議名簿および幹事会の名簿の整備および関係各所への配架を行った。 ➢ DVの基礎知識を学ぶことができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 年度初めに組織改変・人事異動を反映した名簿を作成・配架することで，委員間の周知と連携を図る必要がある。 ➢ 引き続き，研修会を実施し，男女共同参画に関する理解を深めていく必要がある。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き，年度初めに組織改変・人事異動を反映した柏市男女共同参画推進庁内連絡会議名簿および幹事会の名簿の整備・配架を行い，関係部署間の連携を図る。 ➢ 引き続き，連絡会議にて男女共同参画に関する研修会を実施していく。 	

番号 109

男女共同参画推進審議会の充実

各分野および公募委員などからなる男女共同参画推進審議会を充実し，さまざまな視点を反映させながら，本計画の推進を図ります。

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 審議会は年2回実施。改定された第三次柏市男女共同参画推進計画のに基づき，平成30年度実績を審議し，意見書をまとめた。 ➢ 児童虐待防止対策における柏市の施策について，担当課から審議会に説明を行ってもらい情報共有を図った。 	男女共同参画センター
具柏係平面内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第三次柏市男女共同参画推進計画に基づきの推進状況を把握した。 ➢ 児童虐待に関してより深く学ぶことができ，担当課に直接審議会の意見を伝えることができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 第三次柏市男女共同参画推進計画の推進に向け，審議会より提出された意見書を基に関係各課に更なる推進を働きかけていく。 ➢ 今後も男女共同参画の施策に関わる担当課と情報共有を図っていく必要がある。 	

令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和2年度の審議会の意見を基に改定された計画を推進していく。 	
-----------	--	--

番号 110

男女共同参画担当部署の庁内組織強化

本計画が全庁的に推進できるよう、担当部署を充実・強化します。

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 庁内連絡会議の実施と併せて、男女共同参画推進計画に関係する部長及び所属長を対象とした「DV対応職員研修会（DVの基礎知識や対応について）」の研修を実施した。 	男女共同参画センター 関係課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 研修では、男女共同参画及びDVの基礎知識について理解を深める機会となった。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 庁内関係課の部課長へ直接働きかけることにより、男女共同参画推進計画の推進を図り、また、男女共同参画の視点を各課の施策に反映できるきっかけとなるため、今後も継続していく。 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 庁内連絡会議において、男女共同参画に関する研修会を実施予定 ▶ 庁内連絡会議において、審議会からの意見を伝え、男女共同参画推進計画の推進を促進する。 	

② 男女共同参画センターの運営

番号 111

男女共同参画センターのあり方の検討

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 男女共同参画に関する講座、男女共同参画フォーラム、パネル展や企画展、女性のこころと生き方相談など、知る、学ぶ、相談するという男女共同参画センターの機能を発揮できるように事業を実施した。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設が駅からすぐの立地であり、複合施設を利用する多様な年齢層の方たちの目に触れる機会が多くなったことが認知度や啓発の効果につながっている。 ▶ 図書の新し出し件数、交流スペースの利用は昨年と同様状況 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ▶ パレット柏の認知度が上がってきているため、立地を活かした施策の企画実勢が必要である。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 駅から近く、複合施設である利点を活かしたセンターの運営を行う。 	

③ 計画の効果的な進行管理

番号 112

苦情処理機関の設置に関する調査・研究

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係機関や近隣各市から送付される冊子やチラシなどにより情報収集を行った。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 特に無し 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女共同参画に関する苦情や意見等は、男女共同参画センターの職員が対応をするため、新たな苦情処理機関を設置するより職員の意識と知識をスキルアップすることで、対応能力の向上につなげることで補えると考え。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 継続的な情報収集や研修開催などにより主催者側の職員のスキルアップにつなげる。 	

番号 113

推進状況の把握および年次報告の公表

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第三次市男女共同参画推進計画の平成30年度実績報告をとりまとめ、審議会からの意見書とともに、10月に公表をした。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第三次市男女共同参画推進計画の改定と平行し将来的な課題も含めた本計画の指標に対する達成度の検証を行った。 ➤ 前年度において、取り組みが顕著な施策を「クローズアップ施策」として、掲載することで、庁内・庁外への周知を図ることができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第三次市男女共同参画推進計画について課題指標と達成度を市民にわかりやすく示しながら進捗管理を行っていく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和2年5月中旬までに各課施策の前年度実績報告の照会を実施。8月に実績報告書（案）を審議会で報告し、9月に完成のうえ公表予定 	

番号 114

評価方法の検討・整備

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第三次市男女共同参画推進計画の前期中間検証をし、内容や評価方法を審議会と検討しながら進めた。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 計画に柏市女性活躍推進計画に関する部分を取り入れた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 施策の効果・向上が数値的に表せないものに対する評価方法が課題 ➤ 計画期間中に、該当事業の実施方針の変更等により数値の極端な増減が見られる場合の評価がわかりづらい。 	

令和2年度予定事業	➤ 第三次柏市男女共同参画推進計画の改定に伴い、その内容や評価方法を審議会と検討しながら進めていく。	
-----------	--	--

◆市内の男女共同参画推進体制の推進

(4) 男女共同参画推進市内連絡会議の充実

(5) 市職員の意識の向上

① 男女共同参画推進市内連絡会議の充実

番号 115

男女共同参画推進市内連絡会議の充実

		担当課
令和元年度 実施事業内容	➤ 市内連絡会議の実施と併せて、男女共同参画推進計画に関係する部長及び所属長を対象とした「DVの基本的な理解と関係機関連携について」の研修を実施した。	男女共同参画センター
具体的評価内容	➤ 研修では、DVの基礎知識について理解を深める機会となった。	
継続的課題や改善点	➤ 市内関係課の部課長へ直接働きかけることにより、男女共同参画推進計画の推進を図り、また、男女共同参画の視点を各課の施策に反映してもらうことができるため、今後も継続していく。	
令和2年度予定事業	➤ 令和元年度と同様に市内連絡会議を実施予定	

② 市職員の意識の向上

番号 116

男女共同参画に関する職員研修の充実

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 男女共同参画等に関する研修（新規採用職員対象） ➤ ハラスメント等に関する研修（新任所属長対象） ➤ 産前休暇取得予定者説明会（年6回開催、対象職員及びその配偶者対象） ➤ 女性職員のためのキャリアデザイン研修の実施（若手女性職員の育成）（受講者69人） 	人事課
具体的評価内容	➤ 各種研修において、男女共同参画に関する意識醸成の機会を創出した。	
継続的課題や改善点	➤ 次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画のもと、引き続き実施していく。	
令和2年度予定事業	➤ 各種研修の継続実施	

③ 性別にとらわれない職員の採用・配置

番号 117

性別にとらわれない職員の採用

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員の採用（令和2年4月1日付け）112人 男性38人 一般事務：21人 専門職：17人（うち保育士1人） 女性74人（保育士・保健師等専門職を含む） 一般事務：32人 専門職：42人（うち建築技師1人，土木技師1人） 	人事課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 採用した職種において性別にとらわれることなく，職員の採用を行った。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き，性別とは関係なく，能力や人物を重視した職員の採用を行っていく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 性別にとらわれない職員の採用 	

番号 118

女性職員の積極的な職務配置

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の積極的な職務配置 	人事課
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の計画的な育成を図るため，管理職に求められる業務経験や能力開発の機会が確保されることを意図した人事配置を行い，性別にとらわれることのない職員の配置を行った。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き，性別とは関係なく，能力や人物を重視した職員の配置を行っていく。 	
令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> 性別にとらわれない職員の配置 	

④ 関係機関との連携

番号 119

国・県・近隣市町村・近隣の大学・市民・市民団体・NPO・企業等との連携

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 県主催，東葛飾地区の各ネットワーク会議や情報交換の場に参加し，情報共有や連携を図った。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> 各会に参加し情報交換をすることで，各市の取り組みや共通課題を参考にすることができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点は広く，計画を推進するためには関係機関との連携を強化することが必要となる。また，庁内関係課だけでは推進できないことをさまざまな組織（市民団体や大学，企業等）と情報交換をすることで解消していく。 	

令和2年度予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 内閣府や県主催のネットワーク会議や情報交換の場に出席し、連携を図る他、麗澤大学と連携して、男女共同参画フォーラムの分科会の協力をおこなう。 	
-----------	---	--

⑤ 男女共同参画条例に関する情報収集

番号 120

男女共同参画条例に関する調査・研究

		担当課
令和元年度 実施事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 県内の条例制定状況を見ながら、条例に関する情報収集を行った。 	男女共同参画センター
具体的評価内容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 他市の状況を確認することにより、他市推進計画についても調査、研究することができた。 	
継続的課題や改善点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 継続的に男女共同参画条例を制定している他市のモデルケースを参考に、条例制定を目的とするのではなく、男女共同参画推進計画の3年ごとの見直しの参考にする。 	
令和2年度 予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 継続的に男女共同参画条例を制定している他市のモデルケースを調査・研究していく。 	

【担当課連絡先一覧】

	部	課名	電話番号
1	総務部	人事課	04-7167-1113
2	企画部	情報・業務改善課	04-7167-1118
3	地域づくり推進部	協働推進課	04-7167-0941
4		協働推進課 (男女共同参画センター)	04-7167-1127
5		地域支援課	04-7167-1126
6		広報広聴課	04-7167-1119
7	保健福祉部	福祉政策課	04-7167-1131
9		高齢者支援課	04-7167-1135
10		障害福祉課	04-7167-1136
11		地域包括支援課	04-7167-2318
12		生活支援課	04-7167-1138
13	保健所	保健予防課	04-7167-1254
14		地域保健課	04-7167-1257
15		健康増進課	04-7164-3333
16	こども部	子育て支援課	04-7168-1034
17		こども福祉課	04-7167-1458
18		学童保育課	04-7167-1294
19		保育整備課	04-7157-1845
20		保育運営課	04-7128-5517
21	経済産業部	商工振興課	04-7167-1141
22		農政課	04-7167-1143
23	農業委員会事務局	農業委員会事務局	04-7167-1549
24	生涯学習部	生涯学習課	04-7191-7393
25		中央公民館	04-7164-1811
26		図書館	04-7164-5346
27	学校教育部	学校保健課	04-7191-7376
28		児童生徒課	04-7191-7210
29	消防局	消防職員課	04-7133-8798
30		救急課	04-7133-0118

制作・発行 柏市地域づくり推進部協働推進課
柏市男女共同参画センター
電話 04-7167-1127